



2018 AOTS ANNUAL REPORT



一般財団法人
海外産業人材育成協会
The Association for Overseas Technical Cooperation and Sustainable Partnerships

目次

AOTS理事長からのごあいさつ、AOTSのミッション	01
AOTSの主な事業	02
事業実績	04
【特集1】国内外の官・民・産業団体との協力体制の構築	05
【特集2】高等教育機関との連携による産業人材の育成	07
【特集3】AOTS同窓会の活動	09
2017年度 事業報告	13
地域別事業報告	14
1.アセアン地域	14
2.南アジア地域	16
3.東・中央アジア地域	17
4.中東・アフリカ地域	18
5.中南米地域	19
6.その他(欧州・大洋州・北米地域)	20
テーマ別事業報告	21
I .技術移転の促進	22
1.新興市場の開拓、現地拠点強化	22
2.低炭素化技術の移転	22
3.日本の管理・経営手法の普及	24
4.生産性向上	24
II .海外の経済制度・事業環境の整備	25
III.日本社会の国際化支援	26
1.日本人のグローバル化支援	26
2.ビジネス交流	27
3.外国人産業人材の受入支援	28
IV.その他	29
1.その他受託事業	29
2.研修センターの運営	30
資料(主な実施事業一覧、財務実績、評議員・理事・監事一覧、組織図、沿革、事務局所在地一覧)	31

名 称	一般財団法人 海外産業人材育成協会 The Association for Overseas Technical Cooperation and Sustainable Partnerships 略称:AOTS
設 立	1959年(昭和34年)8月10日
会 長	長谷川 浩司 三菱重工株式会社 特別顧問
事 業 目 的	産業国際化の推進、貿易の振興、投資活動の促進および国際経済協力に関する事業を行い、もって我が国と海外諸国の相互の経済発展および友好関係の増進に寄与する。
目的を達成するための事業	(1)国内外の産業および人材の育成に必要な研修生等の受入および研修 (2)国内外の産業および人材の育成に必要な専門家等の派遣 (3)国内外の産業および人材の育成に関する調査等 (4)国内外の人材の育成に必要な施設の管理および運営 (5)開発途上地域における産業の育成に資する我が国中小企業の海外投資の円滑化を図るために必要な資金貸付およびこれに関連する調査
基 本 財 产	7億円
事 業 规 模	約101億円(2018年度予算額) 受入研修:230コース4,140人 海外研修:23コース900人 専門家派遣:340人 その他、インターンシップ等
事 業 所	(1)国内拠点:東京(東銀座、北千住) 関西(大阪市) (2)海外拠点: バンコク、ジャカルタ、ニューデリー、ヤンゴン
職 員 数	129人 (2018年4月1日現在)

理事長からのごあいさつ

当協会は、1959年の設立以来、主に開発途上国と日本の相互の経済発展と友好関係の増進のための事業を民間ベースの技術協力により実施してまいりました。開発途上国の援助には民間のFDI(海外直接投資)との連携が必要不可欠と言われて久しいことに加え、昨今、SDGs(持続可能な開発目標)という形で民間の企業活動による社会貢献が再評価されています。



私共は半世紀以上の昔から日本の民間企業の活力を活用した産業人材の育成に取り組み、技術移転の促進を通じて内外の経済生産性の向上や開発途上国の工業化による産業基盤の構築に寄与してまいりました。また、事業の実施に際しては、AOTS同窓会をはじめとするグローバルなネットワークを通じて開発途上国との友好関係の強化に取り組んで参りました。

このような中、当協会の最大の資産であるAOTS同窓会等とのパートナーシップを維持・発展させながら内外の産業社会に貢献することを念頭に、2017年度は英文名称の変更を行い、新生AOTS(The Association for Overseas Technical Cooperation and Sustainable Partnerships)として新たなスタートを切りました。今後も、引き続き国内外の政府、産業界、学界、地域社会等の関係各位より一層のご指導とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

一般財団法人 海外産業人材育成協会 理事長 梶山 信也

AOTSの ミッション

人材育成を通じ、
「共に生き、共に成長する」
世界の実現を図る。



AOTSの主な事業

① 研修

開発途上国をはじめとする海外の企業等の技術者や管理者等に対する研修を行う事業で、対象者を日本に招聘して行う研修(受入研修)と講師を海外に派遣して行う研修(海外研修)があります。

●受入研修

- ・**技術研修**…日本の優れたものづくり・省エネ技術やサービス技術等を習得するための研修
 - 〔一般研修〕…実地研修前に日本語や日本の社会等について学ぶ導入研修
 - 〔実地研修〕…個々の企業で、企業固有の技術を学ぶ研修
- ・**管理研修**…企業経営や工場管理等の経営手法を習得するための研修
 - 委託元のテーマに沿った研修
 - 新国際協力事業としてAOTS独自に実施する国内外の企業や機関等の個別要望に沿った研修

●海外研修

日本から海外に講師を派遣し、現地協力機関の協力を得ながら日本の優れた経営手法、生産管理手法や委託事業のテーマに沿った内容について学ぶための講義・講習

② 専門家派遣

日本の企業、産業界等から、主に開発途上国の日系企業、取引先企業、業界団体等に専門家を派遣し、OJTによる技術指導や委託元のテーマに沿った内容等を現地で助言・指導する人材育成事業です。

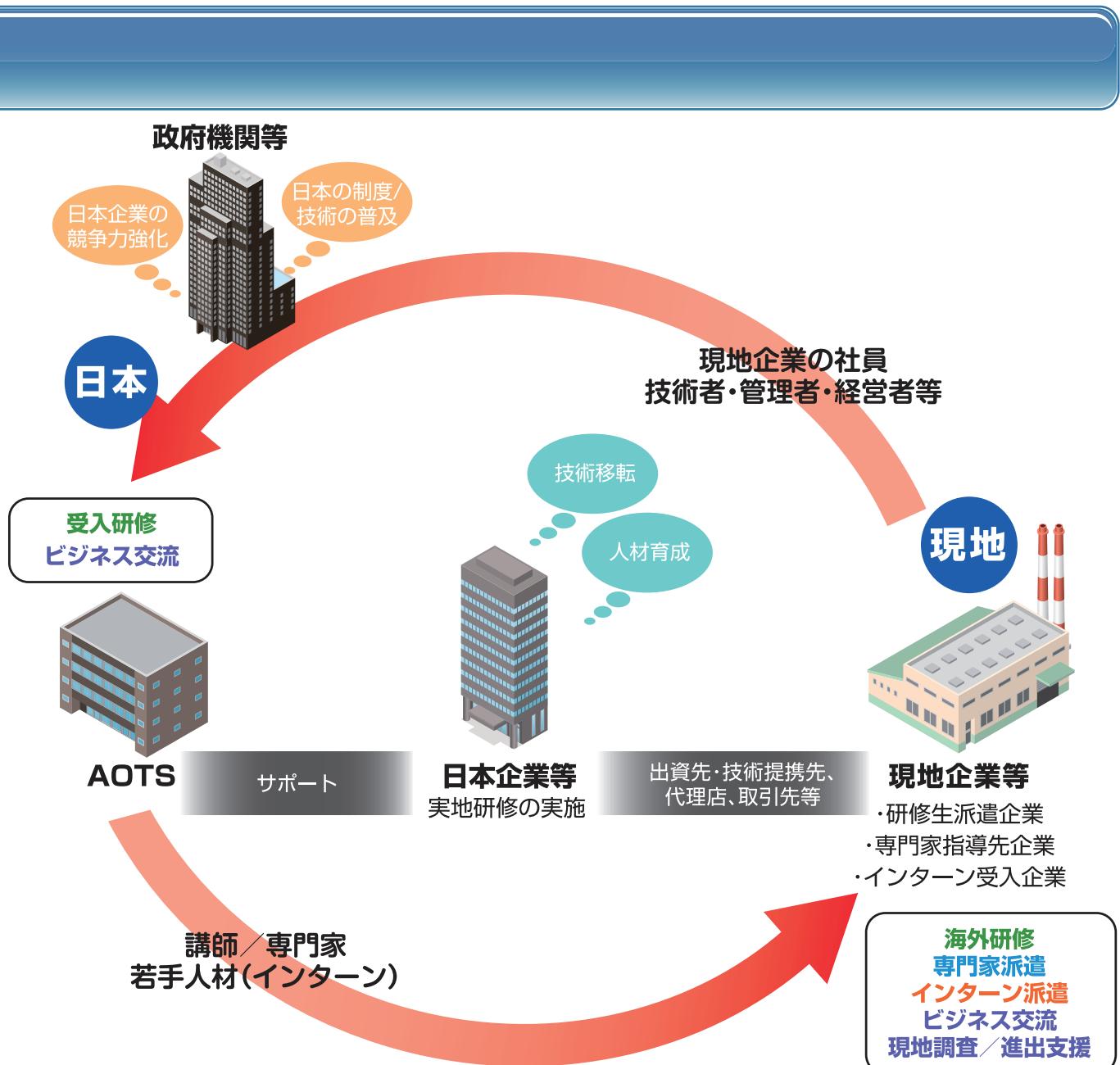
③ インターンシップ

日本企業のグローバル事業展開を担う若手人材の育成を目的とし、新興国のローカル企業や公的機関等で業務体験を行う新興国ビジネス体験型インターンシッププログラムを提供します。

④ ビジネス交流、現地調査、進出支援

現地産業界に広がる『人的ネットワーク』を活用し、パートナー探し、国際カンファレンス・セミナーの企画実施、海外現地調査を行います。





AOTSによるサポート

受入研修

研修コース企画・実施
研修生受入に関するサポート・助言
研修生の招聘
実地研修中のサポート・助言

海外研修・専門家派遣

現地協力機関との調整・研修コース企画・実施
講師・専門家手配・派遣
現地での指導に関するサポート・助言
各種情報の提供・徹底した危機管理

インターン派遣

インターン受入企業等手配
インターンシップ内容・受入体制の調整
各種情報の提供・徹底した危機管理

ビジネス交流 現地調査／進出支援

情報発信
現地ニーズ調査
日本企業と海外企業との出会いの場の創出

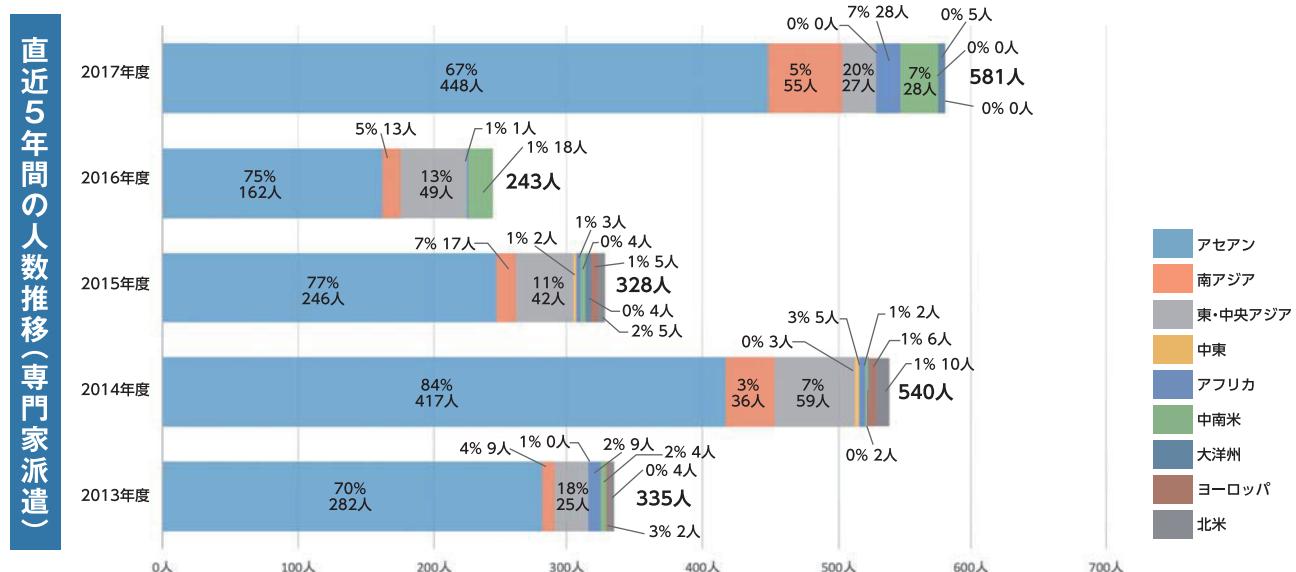
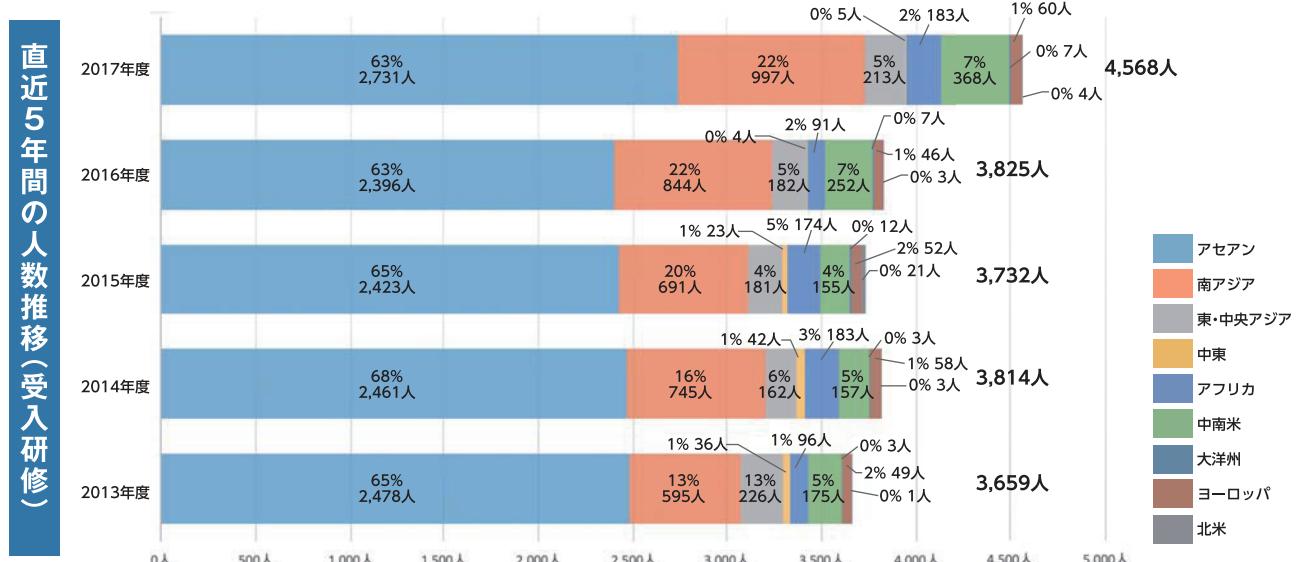
事業実績

国別・地域別事業実績

(単位：人)

累計 (1959年度～2017年度)	受入研修	海外研修	専門家派遣	インターン派遣			
	アジア	中南米	アフリカ	中東	ヨーロッパ	大洋州	北米
アジア	162,549 (85.3%)	174,047 (86.2%)	8,802 (95.4%)	1,214 (96.3%)			
中南米	11,939 (6.3%)	15,969 (7.9%)	208 (2.3%)	24 (1.9%)			
アフリカ	6,358 (3.3%)	4,489 (2.2%)	110 (1.2%)	7 (0.6%)			
中東	4,995 (2.6%)	2,039 (1.0%)	46 (0.5%)	0 (0.0%)			
ヨーロッパ	3,925 (2.1%)	5,174 (2.6%)	33 (0.4%)	15 (1.2%)			
大洋州	685 (0.4%)	239 (0.1%)	12 (0.1%)	0 (0.0%)			
北米	127 (0.1%)	9 (0.0%)	19 (0.2%)	0 (0.0%)			
全地域合計	190,578	201,966	9,230	1,260			

2017年度	受入研修	海外研修	専門家派遣	インターン派遣			
	アジア	中南米	アフリカ	中東	ヨーロッパ	大洋州	北米
アジア	3,941 (86.3%)	1,925 (82.4%)	530 (91.2%)	135 (97.8%)			
中南米	368 (8.1%)	125 (5.4%)	28 (4.8%)	1 (0.7%)			
アフリカ	183 (4.0%)	145 (6.2%)	18 (3.1%)	1 (0.7%)			
中東	5 (0.1%)	100 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)			
ヨーロッパ	60 (1.3%)	41 (1.8%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)			
大洋州	7 (0.2%)	0 (0.0%)	5 (0.9%)	0 (0.0%)			
北米	4 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)			
全地域合計	4,568	2,336	581	138			



特集 1

国内外の官・民・産業団体との協力体制の構築



海外の産業団体、国内の金融機関、地方公共団体と覚書を締結し、海外の産業人材育成支援および中小企業の海外展開支援における業務連携、協力体制の構築を進めました。また、日本政府と各国との貿易投資促進等の覚書の中にAOTSによる支援が言及され、AOTSは政府とともに産業人材育成の取組を進めています。

■ 台湾の経営者団体(IMC)と覚書締結

2017年11月4日、AOTSは台湾国際工商経営研究社連合会(IMC)との間で産業人材育成および経済交流分野における協力に関する覚書を締結しました。本覚書の締結は台湾彰化県で同日行われたIMCの年次総会に合わせて行われたもので、締結式では600名を超える参加者が見守る中、葉山理事長および陳淵IMC理事長が署名しました。

本覚書では産業人材育成および経済交流を通じて日本と台湾相互の経済発展ならびに友好関係の増進に寄与することを目的としています。台湾産業界の技術力や経営管理能力等を向上させ、持続的な成長に寄与すべく、IMC、AOTS双方の枠組みと知見を活用した共同事業を推進することを旨としています。覚書締結後、IMCの協力のもと、低炭素化技術移転を目的とした事業において、台北、台南、台中で環境経営とCSR/CSV経営をテーマとした研修を実施しました。



■ インド自動車部品工業会(ACMA)と覚書締結

2018年1月31日、AOTSはインド自動車部品工業会(ACMA)とインドの産業人材育成における業務提携覚書を締結しました。ACMAは、インド国内の自動車部品製造業による収益の85%以上を創出する780以上の製造業者が在籍しています。

AOTSおよびACMAは、これまでにも10年以上もの間、人材の技術力育成のために協働してきました。今回の覚書提携で更に、AOTSとACMAが協力し、日本・インド両国の未来のビジネスチャンス拡大に向けた連携を進めていきたいと考えています。



■ メキシコ競争力センター(CCMX)、メキシコシティ同窓会と覚書締結

2018年11月3日、AOTSはメキシコ競争力センター(CCMX)、メキシコシティ同窓会との三者包括的協力覚書を締結しました。CCMXは、主に中小企業の生産性向上支援を目的とする団体です。今後、来日研修への参加者募集、ビジネスプロモーション事業等で連携を強化していくことで合意しました。

覚書締結後、2018年1月に実施したメキシコ生産管理研修コースでは、CCMXが中心に参加者募集を行い29名が日本での研修に参加しました。



日本国内の金融機関、 地方公共団体との連携状況

2017年度は、従来から連携をしていた5つの金融機関に加え、新たに4つの金融機関および神戸市と覚書を締結し、日本各地の中堅・中小企業等の海外展開を支援する体制を強化しています。

(* 2017年度締結)



日本とアルゼンチンとの間 の貿易と投資の強化に関する 協力のためのロードマップ 2017

マクリ・アルゼンチン大統領の訪日に際し、経済産業省およびアルゼンチン共和国工業生産省は日本アルゼンチン貿易投資合同委員会を設置し、「日本とアルゼンチンとの間の貿易と投資の強化に関する協力のためのロードマップ2017」を作成しました。

(ロードマップより抜粋)

1. 投資促進 (5)技術協力の推進

HIDA* は、アルゼンチンに投資した日本企業 およびビジネスパートナーの経営スキルを強化し生産性を向上させることを目的としたアルゼンチンの経営幹部のためのセミナーを2017 年度に日本で開催する。

日本国経済産業省(METI) とアルゼンチン共和国工業生産省(MOP) は、アルゼンチンにおける HIDA の活動(ベストプラクティスの交換、人材育成)を支援する。

*旧AOTS

第三国におけるエネルギーインフラ 協力支援にかかる経済産業省と米国 貿易開発庁との間の協力覚書

日米首脳会談において、米国との間でエネルギーおよびインフラ協力を進めて行くことが確認されました。

経済産業省と米国貿易開発庁との間で、第三国におけるエネルギーインフラ開発支援、インフラ調達制度の構築支援および情報交換等に関する協力覚書が署名されました。

(協力覚書 より抜粋)

第2条 両参加者の協力

2. 経済産業省は、以下を意図する。

(c) 日本の一層の商業的な参画の拡大および新興市場の第三国における現代的なエネルギーインフラ開発を支援するための協力を促進する、日本貿易保険および一般財団法人海外産業人材育成協会等の日本国政府・機関及びその他の貿易・経済関係機関等と協力するとともに、

(d) 新興市場の第三国における持続可能なインフラ開発につながる重要なエネルギー関連インフラの取組に際し、民間セクターの知見とリソースの活用を日本の産業界へ依頼する。

日スリランカ投資促進ロードマップ

スリランカのラニル・ウィクラマシンハ首相と世耕経済産業大臣の会談において、「包括的パートナーシップ」の一環として、日本からスリランカへの投資を促進するためのロードマップの策定が合意されました。ロードマップでは、裾野産業の育成支援、日スリランカのビジネス連携、官民両セクターにおける人材育成支援のため、AOTSがAOTSスリランカ同窓会(JASTECA)とともに、日本の経営管理、技術研修等を行い支援していくことが約束されました。

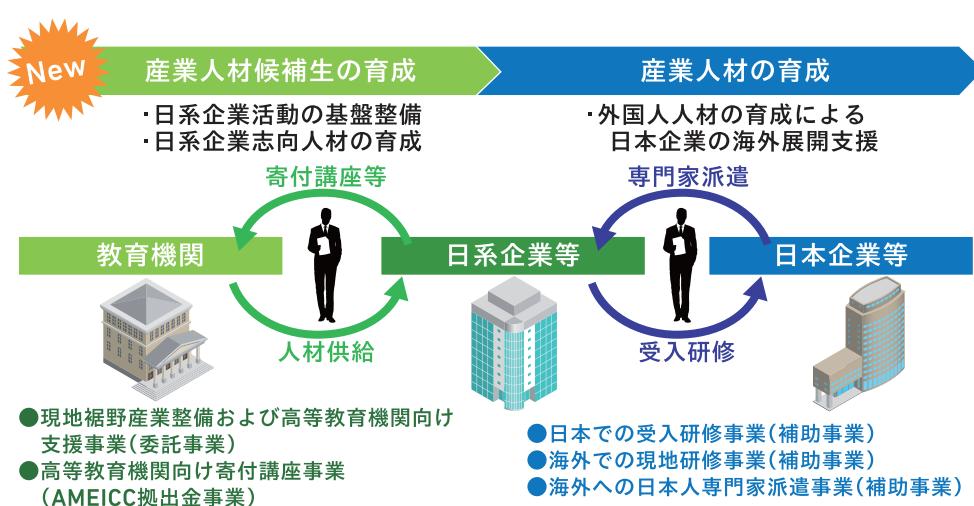
特集 2

高等教育機関との連携による産業人材の育成



設立以来AOTSは、主に海外の産業人材を対象とした研修および専門家派遣を実施し日本企業の海外展開を支援してきました。

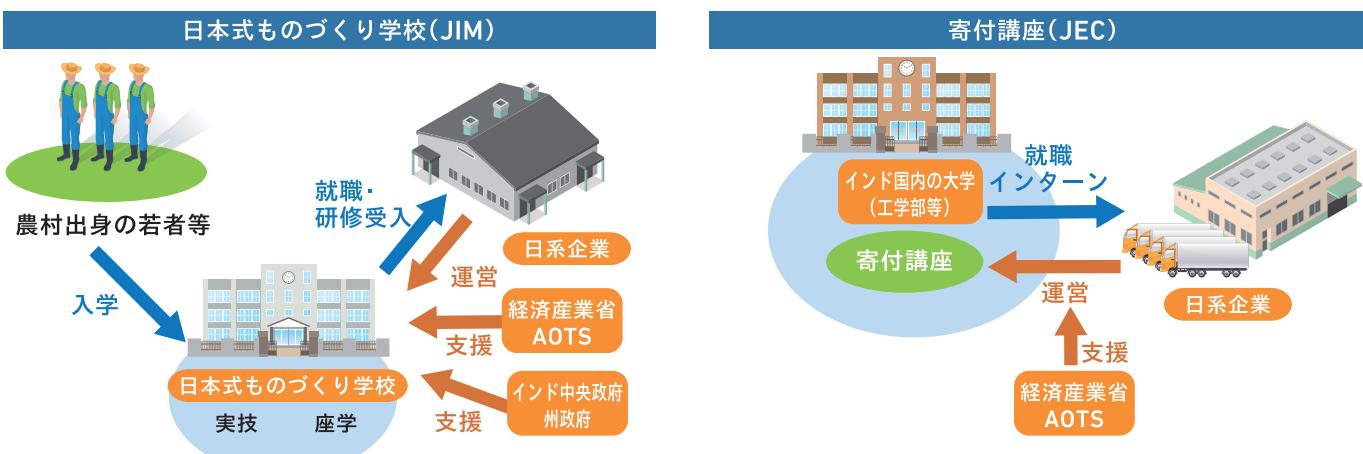
一方、日本企業の海外進出が活発化している中、安定的に事業を拡大していくには、現地日系企業の求める人材の更なる底上げをはかるとともに、学生の日系企業への就職意欲を高め、これら人材を安定的に確保することが課題となっていました。こうした課題に対応するため、社会に出る前の高等教育機関の学生を対象とした産業人材候補生の育成支援事業が始まりました。



インド・日本式ものづくり学校設立支援

2016年11月、日印首脳会談でインドにおける製造業人材育成が取り上げられるとともに、日印首脳立ち合いの下、世耕経済産業大臣・チノイ駐日大使により「ものづくり技能移転推進プログラムに関する協力覚書」が署名されました。同プログラムは、新たな日本式ものづくり学校(JIM)を設立するとともに、インド国内の大学に寄付講座(JEC)を設置し、10年間で3万人のものづくり人材を育成するものです。

これを受け、2017年度、AOTSでは、経済産業省の委託により技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)において、日本式の規律やものづくりの技能をインドの若者に教えるためのJIM用共通教材を作成しました。本教材は単に工学的な内容だけでなく、社会人としての規範/規律などもビジュアルと共に学べ、中等～高等教育者に学びやすい構成となっています。また、JIMおよびJECに専門家を派遣し、現地インストラクター向けのトレーナーズ・トレーニングも実施しました。



高等教育機関向け寄付講座事業

AOTSは、2015年度補正予算の日アセアン経済産業協力委員会(AMEICC)拠出金事業として、アセアンの人材育成事業を実施しました。この拠出金事業の中で、日本企業等の協力により、アセアン各国の大学で学生向けに日本のものづくり技術や企業文化等の紹介、企業でのインターンシップ、ジョブフェア等を通じて、現地日系企業で求められる人材を育成するための「大学寄付講座事業」を実施しました。

○現地一流大学での日本流サービスの紹介(タイ・タマサート大学)

日本の大手フランチャイズ外食企業がタイ・タマサート大学教養学部に「マーケティング、食品安全」に関する寄付講座を開設しました。2017年の6月の第一期生として21名が寄付講座に参加、現地での講義、フィールドワーク、現地店舗での接客サービス体験しました。さらに優秀な6名を選抜し、日本でのインターンシップを7月に実施、日本では2週間にわたり、食材を育てる工場、加工工場、外食産業の市場と施設見学、営業店舗での実習等が行われました。

実施企業の担当者は、「学生が卒業するのは2018年6月だが、卒業した後に自社に就職してもらえばありがたいが、たとえそうならなくとも、タイあるいはアジアで活躍してもらえばそれでよいと思っている。」とおっしゃっていました。

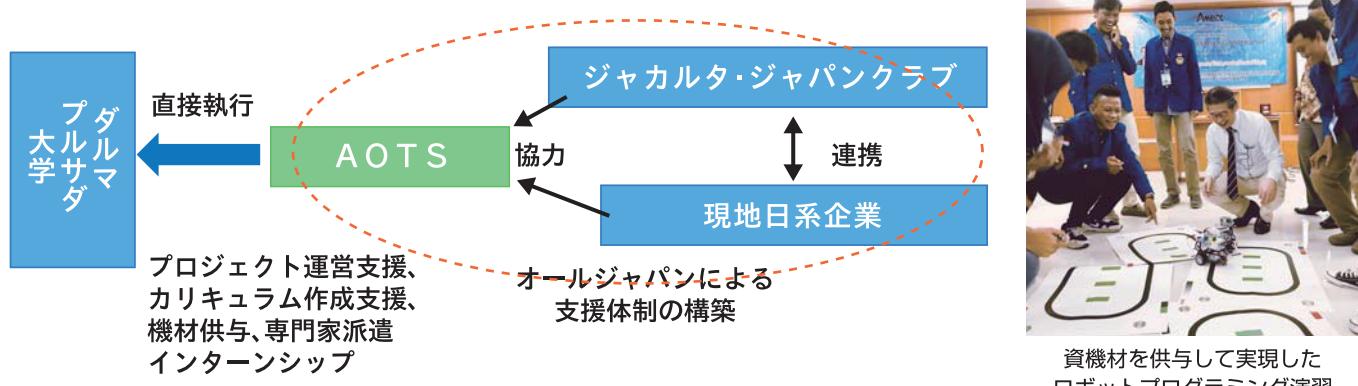
日本の外食産業がタイを含むアジアで海外展開を進める中、寄付講座事業によりタイの大学生が今回実施した企業をはじめ日本の外食産業界に対する理解を深め、就職意欲の向上につながることを期待しています。



○元留学生が設立した大学でのものづくり教育支援(インドネシア・ダルマプルサダ大学)

日本での元留学生が1986年に設立した私立ダルマプルサダ大学は、ジャカルタ市内の東に位置し、そのすぐ先には、ブカシ市が続き、日本の商社が開発した一大工業団地が連なります。自動車や電機など日本の代表的なメーカーから部品製造工場までが集積し、アセアンにおける最も重要な日系企業の集積地のひとつとなっています。

こうした日系企業が会員となった現地の商工会「ジャカルタ・ジャパンクラブ(JJC)」の要請により、AOTSが同大学における寄付講座事業を実施しています。カリキュラム開発から教授陣への指導、機材供与、専門家派遣等による講座開設・講義実施全般を支援中です。寄付講座は3年間のプロジェクトですが、プロジェクト終了後も大学が独自で継続・改善できるように、大学講師にプロジェクトに参画してもらい、シラバスや教材の作成、評価基準の見直し、機材の管理方法など、一つ一つ整備を進めています。



特集3

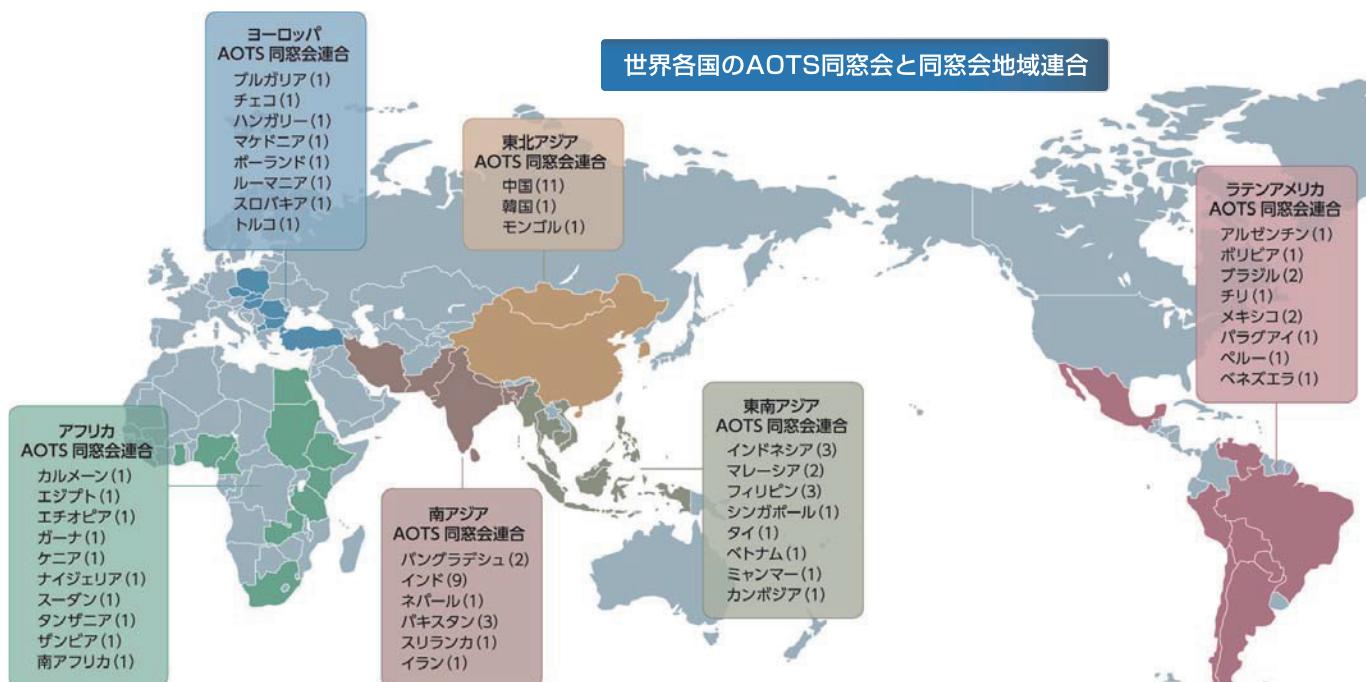
AOTS同窓会の活動



| AOTS同窓会とは

AOTS同窓会は、日本で行われた研修の参加者が、帰国後に「AOTS研修」という共通体験をもとに結束し、世界各地で自主的に組織している非営利団体です。AOTS同窓会は現在世界43カ国71カ所に結成されており、人材育成をとおした自国の経済産業の発展と地域社会への貢献とともに、日本や諸外国との友好関係の増進に努めています。同窓会メンバーの中には、各国の政界、経済界で主要な地位を占める要人も多く、それらネットワークを有する同窓会は、AOTSが日本の産業界のグローバル化を支援していく上でも、重要な役割を果たしています。

単に旧交を温める活動にとどまらず独自の社会貢献活動を続けるAOTS同窓会は内外において非常に評価されており、AOTSの人材育成の成果の証であるとともに、一番の財産でもあります。



同窓会の主な活動

1) 会員の親睦活動

- ・レクリエーション活動

2) 同窓会組織の運営・会員名簿整備

- ・機関誌発行
- ・AOTS海外事務所・日本在外公館等との協力

3) 文化・社会活動・日本語教室

- ・来日前オリエンテーション
- ・各種社会奉仕活動

4) 人材育成・産業振興活動・AOTSとの協力事業

- ・各種機関との人材育成協力推進(研修生募集・推薦、日本人講師派遣による巡回セミナー)

5) 国際協力活動・同窓会間研修生・専門家交換(WNFプログラム)

- ・同窓会地域連合会議・同窓会代表者会議参加

事例 アルゼンチン全国5S大賞授賞式

2017年11月23日、AOTSアルゼンチン同窓会を含む他の国内関連団体の共催により第2回アルゼンチン全国5S大賞授賞式が開催されました。授賞式では、福島駐アルゼンチン日本大使からは、日亜共同宣言に基づきカイゼン展開プロジェクトが発足したこと、アルゼンチンの中小企業を統括する政府機関や産業団体等の大会関係者からは、5Sに着手することの重要性等についてご挨拶を頂きました。参加者はそれぞれの企業での5S導入による変容や成果についてのプレゼンテーションを行い、審査の後、優秀企業賞(金賞・銀賞)、中小企業賞(金・銀・銅賞)の5社が選ばれました。



事例 AOTSモンテレイ同窓会30周年を祝して 第1回メキシコ5S大会を開催

2017年11月9日、AOTSモンテレイ同窓会は設立30周年を迎え、祝賀会を主催しました。

メキシコ北部地域に1986年に創立されたモンテレイ同窓会は、国際協力と人材育成の推進のためAOTSとの共同プログラムを実施し、大企業・中小企業を問わず多くの企業幹部が日本企業の価値観および方法論の研修を受けています。30周年の記念祝賀会にあわせ11月10日に第1回メキシコ5S大会が開催され、3企業に参加賞が授与されました。同窓会長の話では、モンテレイ地域の企業はまだ5S導入レベルが低いということですが、5S大会を続けることで、同地域企業への啓蒙、レベル向上につながっていくことが期待されます。



事例 AOTSケララ同窓会50周年記念祝賀会

インドのケララ地方では1960年代初頭より研修生が来日し、1968年に同窓会が設立されました。この間、AOTSを通じた来日研修参加者数は650人に上り、現在の会員数は約320名です。

2017年11月30日、AOTSケララ同窓会(ASA Kerala)50周年記念祝賀会がKintra Hi Tech Parkにある日本ケララ・センターにて、平松駐印度日本大使ほか多数のご来賓を招いて開催されました。また同大使には同センター内にて50周年記念オーディトリアムの開館宣言をしていただきました。約18,000平方メートルの広さをもつ日本ケララ・センターは、建設当時の費用の大部分がケララ同窓会会員有志の寄付によって賄われており、ケララ同窓会が行う人材育成プログラムを評価した州政府により無利子で貸与された区画に建設されています。

またケララ同窓会は、インドにおける日本の海外直接投資の数がかつてない成長を見せていることの重要性を認識し、特にケララの中小企業レベルの合弁事業を一層推進するため、印日商工会議所ケララ(INJACK)の設立においても主要な役割を担ってきました。



50周年記念ホール除幕式

事例 巡回指導(イラン・エジプト)

同窓会の活性化ならびに現地でのAOTSのプレゼンス向上のため、イランおよびエジプトにおいて日本から講師を派遣する巡回指導を同窓会とともに実施しました。エジプトでは、「設備保全による生産性向上」をテーマに3日間のコースを開催し120名が参加、イランでは、「生産管理」および「品質管理と人材育成」をテーマに1日ずつ開催し延べ100名が参加しました。



イラン同窓会

事例 ものづくり人材大使(ベトナム)任命式

AOTS元研修生の活動に積極的動機を与えるとともに、次の世代や周辺国の人材の育成等を奨励するため、2016年10月から「ものづくり人材大使」の任命を行っています。2017年度は、ベトナムの産業発展や日越間友好関係促進のために尽力しているAOTSベトナム同窓会(AVAS)兼経営技術振興協会(IMT)会長ファン・ゴク・トゥアン氏を世耕経済産業大臣ご臨席のもと、ものづくり人材大使に任命いたしました。



事例 AOTS同窓会の地域連合

43ヵ国71ヵ所にあるAOTS同窓会は、世界6地域(東北アジア、東南アジア、南アジア、アフリカ、ラテンアメリカ、ヨーロッパ)でそれぞれAOTS同窓会地域連合を結成し、定期的に会合を持つ等、地域間協力活動を盛んに行ってています。2017年度は、東南アジア・南アジア・ラテンアメリカの地域連合会議が開催されました。

○東南アジア AOTS同窓会連合(Federation of Southeast Asian AOTS Alumni Societies :略称FOSAAS)

2017年10月20日、21日マレーシア・クアラルンプールにて第13回FOSAAS会議が開催され、7か国10同窓会(マレーシア(KL、ペナン)、ミャンマー、シンガポール、タイ、インドネシア(ジャカルタ、メダン)、フィリピン(マニラ、ビサヤ)、ベトナム)から31名が出席しました。各同窓会報告の後、今後の域内およびAOTSとの協力強化について活発な議論がなされ、「今回の幹事同窓会であるマレーシア同窓会のコーディネートによりFOSAASメンバー向けニュースレターをFacebook上に掲載する」「同窓会の枠を超えてメンバーが集まるプラットフォームとしてFacebookを利用する」と決議されました。また次回はジャカルタ同窓会が幹事となることが決定されました。



○南アジアAOTS同窓会連合

(South Asia Federation of AOTS Alumni Societies: 略称SAFAAS)

2017年10月27日、28日 スリランカ・コロンボにて第12回SAFAAS会議が行われ、5か国12同窓会(スリランカ、インド(デリー、ムンバイ、ハイデラバード、ケララ、プネ、バンガロール、チェンナイ)、バングラデシュ(ダッカ、チッタゴン)、ネパール、パキスタン(ラホール))から170名の参加がありました。

今回は「AOTSの指導を受けながら、影響力を持つビジネスリーダーを涵養する」をテーマに開催され、分科会にて討論を行いました。優秀事例発表会の制定、AOTSとの合同調査による地域内研修ニーズの確認等を含む決議案を採択し、次回開催地としてインド・チェンナイを選定しました。27日夕食会には財務担当国務大臣、28日閉会式は国家政策経済副大臣を主賓として迎えました。また会議と平行し、WNFプログラムの一環として若手同窓会幹部養成ワークショップが開催されました。

*AOTS同窓会間の南南協力活動・同窓会や関係者、賛同者からの寄付金によって設立されたWNF基金をもとに、同窓会間での人的交流活動を実施・推進している。



○ラテンアメリカAOTS同窓会連合

(Federation of Latin American AOTS Alumni Societies: 略称FELAAS)とペルー5S大会

11月6日、7日 ペルー・リマにおいて第13回FELAAS会議が開催され、8か国10同窓会(ペルー、アルゼンチン、ブラジル(サンパウロ、リオデジャネイロ)、メキシコ(メキシコシティ、モンテレイ)、ベネズエラ、エクアドル、チリ、パラグアイ)より11名の参加がありました。AOTSの同窓会連携強化方針を受け、FELAASおよび各國は各種事業において積極的な連携を進めることを確認しました。

またFELAAS地域では、5S・改善の普及がひとつの共通のテーマとなっており、ペルー・アルゼンチン・メキシコで同窓会主体の5S大会が開かれています。本会議とあわせてペルー同窓会主催のもと第4回ペルー5S大会が開催され、計17団体へ金・銀・銅賞が授与されました。さらに今回はWNFプログラムによりインド・チェンナイより5S専門家が招聘され、基調講演としてインドでの5S・改善実践例を共有しました。今後のラテンアメリカ5S大会の設立目標に、統一の評価基準を定める5S技術委員会の設置を決めています。





2017年度

事業報告

地域別事業報告
テーマ別事業報告

地域別事業報告

1 アセアン地域



ASEAN region



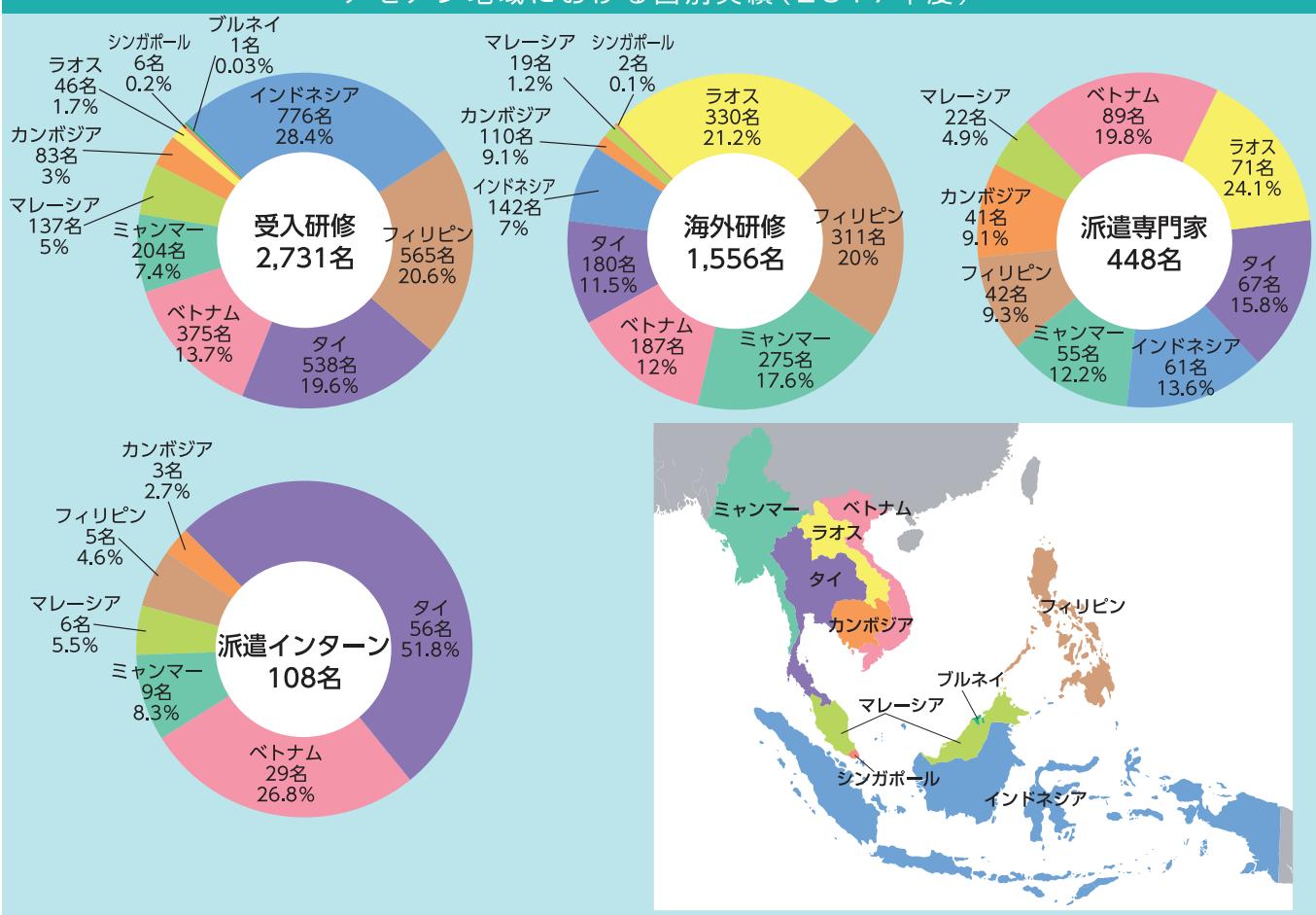
東南アジア10カ国(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)からなる地域協力機構ASEANの域内人口は6億3000万人超、域内総生産は2兆5000億ドル超の巨大経済圏であり、日本の直接投資はアセアン地域がアジアにおいて最大の投資先となっています。2015年に「アセアン経済共同体」が設立され引き続き経済成長が見込まれます。日本政府との間には、「日ASEAN10年間戦略的経済協力ロードマップ(2016-2025)」が策定され、「人材育成の推進」、「産業支援」、「インフラその他の開発」をより強化することが求められています。日本企業においては、アセアン地域での製造拠点を、域内製造業の中心となっているタイから、「タイ・プラス・ワン」としてメコン川流域の周辺国へ分業を進めていく動きもみられ、それにともない人材育成のニーズも多様化してきています。域内の各国と日本の経済関係は今まで以上に緊密かつ重要なものになっています。

AOTSでは、近年の日本企業の海外展開に沿う形で、アセアン地域に対して最も多くの事業を行っています。

2017年度は自動車および同部品、電子部品、IT、建設業等を中心に、幅広い分野の技術移転を図り、現地の日系企業はもとより取引先である地元企業を含めた地場産業全体の生産性や技術力の向上に貢献しています。

また、同地域の産業基盤や社会基盤のインフラ整備需要が大きくなっていることを踏まえ、アセアン諸国における質の高いインフラ整備を人材育成の観点から支援するとともに、現地の貿易投資環境を整備し、円滑な貿易投資を推進するための技術協力事業を展開しました。

アセアン地域における国別実績(2017年度)





インドネシア Indonesia

2017年度にインドネシアから受け入れられた研修生および看護師候補者・介護福祉士候補者は776名と国別ではもっと多くの研修生・候補者を受け入れました。

日本とインドネシアとの二国間経済連携協定に基づき、日本の国家資格を取得し、看護師・介護福祉士として就労するために来日した看護師候補者・介護福祉士候補者に対する6ヶ月間の受入研修では、総勢324名の看護師・介護福祉士候補者に対し、病院、介護施設での就労に入る前の導入研修として日本語や日本の社会・文化に関する研修を実施し、候補者の円滑な就労に向けた支援を引き続き行いました。

また、現地日系企業に勤務する産業技術者や現地企業の管理者203名が専門分野の固有技術、低炭素化技術を習得する技術研修や管理研修に参加し、同国で成長している自動車・二輪産業における生産性の向上や企業経営等の管理者向けの研修を受けました。現地スマラン、ブカシ、メダンでは、5S、改善による省エネ化をテーマとした海外研修を実施しました。

専門家派遣でも、補助事業における自動車産業の生産プロセスの省エネ化に関する技術指導や、経済産業省の委託事業として実施した流通・外食事業者的人材育成、クリエイティブ産業人材育成、CO2回収・貯蔵技術事業化支援等を目的とした指導をはじめ、全事業合計で61名の専門家を派遣しました。



フィリピン Philippines

インドネシアに次ぐ565名を日本に受け入れ、専門家派遣では42名の派遣実績をあげました。

日本とフィリピンとの二国間経済連携協定に基づき来日した看護師候補者・介護福祉士候補者に対する6ヶ月間の受入研修を2009年度以降実施しており、2017年度についても34名の看護師候補者、271名の介護福祉士候補者に対し、就労に入る前の導入研修として、日本語や日本の社会・文化に関する研修を実施し、候補者の円滑な就労に向けた支援を行いました。

その他、118名が現地日系企業等より派遣された産業技術者および現地ローカル企業等の管理者で、IT、産業機械等の専門分野における固有技術、低炭素化技術の習得のための研修や環境経営、企業経営等の管理研修に参加しました。マニラ、ラグナでは、パッケージデザイン、生産プロセスの改善と省エネ化をテーマとした研修を実施しました。



タイ Thailand

日アセアン経済産業協力委員会(AMEICC)に基づく支援事業として実施したアセアン進出日系企業を通じた産業人材育成支援事業では、アセアン域内企業がアセアンにある日系企業から専門家を受け入れ指導を受ける、または、アセアン域内で研修生を派遣し技術指導を受けさせる制度を通じ企業への助成を行いました。長年、技術移転は、日本人専門家を海外法人へ派遣したり、海外法人の管理者・技術者を日本へ受け入れる方法で行われてきましたが、タイ日系企業の技術力の向上とアセアン域内における製造拠点化にともない、従来型の日本をベースにした指導研修からアセアン域内で、タイを中心に、日本のものづくりを教える仕組みが出来始めたのが大きな特徴です。当事業においては、企業申込みの専門家派遣83案件のうちタイから専門家を派遣した案件は61案件、研修75案件のうち、タイで研修を実施した案件は51案件になりました。

AOTS全体では、2017年度に日本に受け入れた研修生等は538名、現地に派遣した専門家は67名にのぼり、多くの実績をあげました。受入研修のうち304名は、現地日系企業等により派遣された産業技術者および現地ローカル企業等の管理者でした。経済産業省の委託事業においても、48名の日本人専門家をタイに派遣する等、同国の持続的発展に貢献するとともに、日本企業の進出をさらに加速するための産業インフラ・基盤整備に対する支援を行いました。

また、日本人インターンをタイの現地企業等に56名派遣し、日本人のグローバル人材の育成を行いました。



ベトナム Vietnam

2017年度は受入研修実績のうち、204名が現地日系企業等により派遣された産業技術者および現地ローカル企業等の管理者で、建設、製造業、IT等の専門分野における固有技術の習得のための研修や企業競争力強化等の管理研修に参加しました。

専門家派遣では、製造業や情報サービス分野での指導や経済産業省の委託事業において流通・外食事業者のためのマネジメント人材育成、物流資格認定講座構築支援、日本型ものづくり・支援機関人材育成のための指導等、89名の専門家を派遣しました。ホーチミンでは、トヨタ流マネジメントやVE、IE手法の活用による生産性の向上等をテーマとした研修や厚生労働省からの受託事業として国際労働関係のセミナーをハイドで実施しました。

また、日本人の海外インターンシップ派遣事業では、29名の若手社会人・学生を派遣しました。



ミャンマー Myanmar

2017年度は、受入研修には204名、海外研修には275名が参加し、55名の専門家、9名のインターンを派遣しました。現地日系企業等のIT関連や建設分野における固有技術の習得のための研修や、経済産業省の委託事業で実施した流通近代化政策、サービス産業向けのマネジメント、天然ゴムの品質企画向上等の研修等を実施しました。また、日アセアン経済産業協力委員会(AMEICC)に基づく支援事業として、アセアン諸国における質の高いインフラ整備の推進や、日本企業やAOTSが企画するアセアン域内での裾野人材育成を目的とした事業を通じ産業人材の育成を支援しました。また、日本がミャンマー政府と協調し官民一体で開発を進めているティラワ経済特区(SEZ)の近くに位置する大学において、日本企業のニーズの高い分野における人材育成、人材確保を目的とした寄付講座を実施しました。



ラオス Laos

受入研修には46名が参加し、海外研修には330名が参加し、71名の専門家を派遣しました。ラオスはメコン内陸部の物流の中心であり、物流や貿易の知識を備えた実務を担える若手人材を採用したいという進出日系企業のニーズがあり、日アセアン経済産業協力委員会(AMEICC)に基づく支援事業として、ラオス国内の3大学において寄付講座を開設し、企業へのジョブフェアおよびインターンシップ等を実施しました。また同支援事業において、自動車部品製造業等の日系企業がタイから専門家を受け入れラオスで指導を行う案件も多く行われました。

地域別事業報告

2 南アジア地域

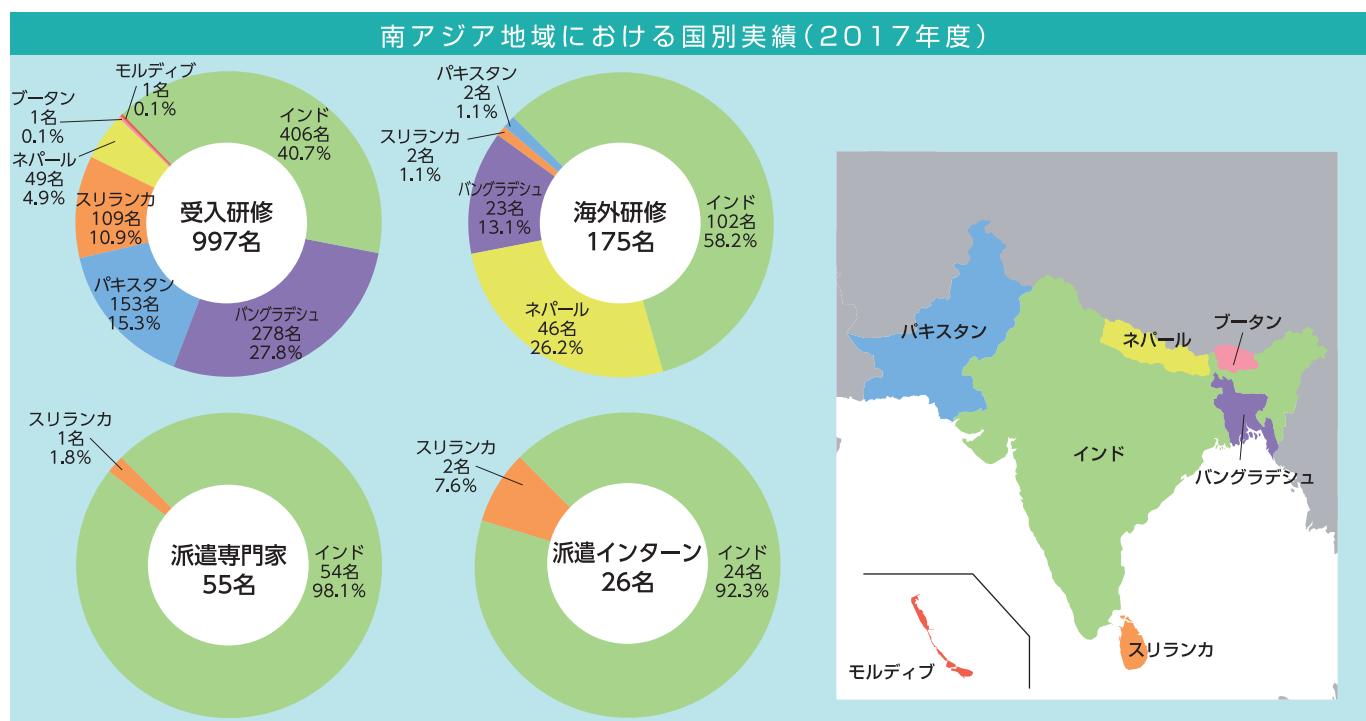


South Asia region



インドを中心とする南アジア地域は引き続き大きな経済的潜在力を有しており、中間層・富裕層の拡大による都市化、消費の拡大、豊富な人的資源に世界が注目しています。

日系企業のインドへの進出も年々増加しており、今後も日本からの投資や貿易の拡大が期待される中、現地の人材育成ニーズはますます高まることが予想されます。



Focus インド

India

現地日系企業等より派遣された産業技術者および現地ローカル企業等の管理者の人材育成をはじめ積極的な支援を行っており、自動車等の専門分野における低炭素化技術の移転を目的とする研修や、ものづくりの管理手法やエネルギー管理を学ぶ研修等を実施し全事業で406人の研修生を受入れました。

海外研修は、日本のものづくりにおける生産管理をテーマにアーメダバード、バラナシで実施しました。

また、経済産業省の委託事業では、モディ首相の提唱する“Make in India”、“Skill India”に貢献すべく、日本式ものづくり学校(Japanese Institute for Manufacturing :JIM)、および、「寄付講座(Japanese Endowed Courses:JEC)の実施支援を行うために専門家を派遣しました。(P.7参照)

インド各地のAOTS同窓会も活発に活動を行い、電力産業向けの企業経営をテーマとした公的資金によらない研修を

AOTSとともに企画し実施しました。その他インターンの受入機関開拓にも積極的に24名のインターンがインドに派遣されました。

Focus バングラデシュ Bangladesh

AOTS同窓会の活動は引き続き活発であり、2017年度も同窓会との連携を図りつつ、278名の産業人材等を日本に受入れ、企業経営や建設業向けのプロジェクトマネジメントの研修を実施しました。また、企業から案件を募集しバングラデシュ同窓会が海外協力機関となり、ダッカにおいて「工業用ミシンの保守・保全」のテーマに、工業用ミシンを設置して、実際に保守・保全技術の習得を目的とした海外研修を実施しました。



地域別 事業報告

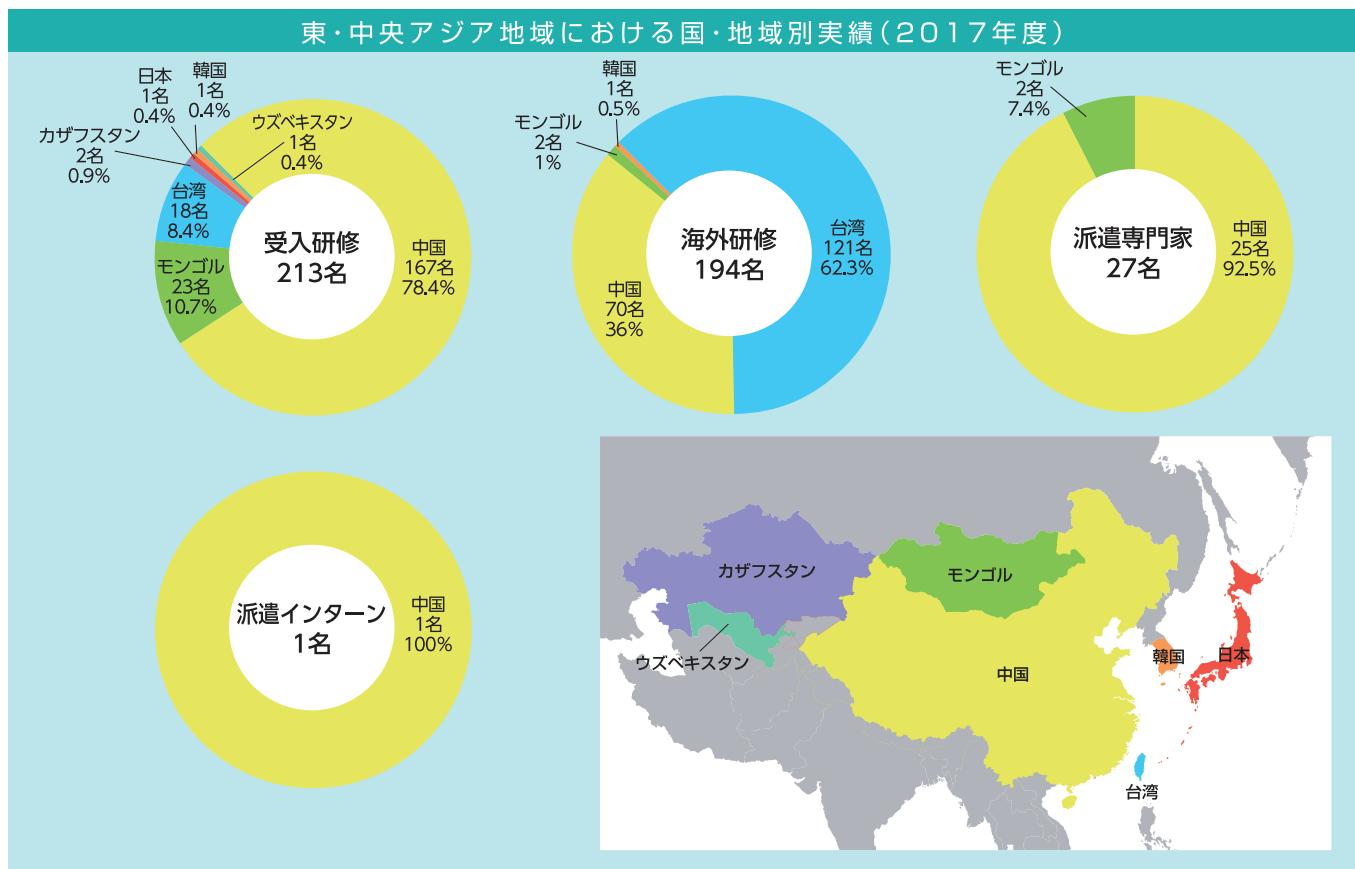
3 東・中央アジア 地域



East and Central Asia region



日本と地理的に近く、経済的に密接な関係にある東アジア地域の持続的な発展は、日本経済の成長にとって必要不可欠です。特に、中国と日本との経済関係は緊密かつ強い相互依存にあり、両国の良好な経済関係を維持することは重要な課題となっています。



Focus 中国 China

中国では大幅なエネルギー需要の伸びを伴う経済発展のなか、CO₂削減および省エネルギー対策を促進することが課題となっており、2017年度は、主に低炭素化技術移転を目的とした事業を行い、消費電力を削減する製品/インフラ開発、製造工程における省エネ化技術等の日本での研修に85名、蘇州等現地での研修に68名が参加、5名の専門家を派遣しました。経済産業省から受託した技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)においても、31名の研修生を受け入れ、20名の専門家を派遣し、防災鉄鋼技術、高速充電に関する規定策定、土壤修復技術普及等、環境関連の技術や制度普及のための支援を行いました。

Focus 台湾 Taiwan

受入研修には18名が参加し、海外研修には121名が参加しました。台湾国際工商経営研究社連合会(IMC)を現地力ウンターパートに、低炭素化技術移転を目的とした事業において、台北、台南、台中で環境経営とCSR/CSV経営をテーマとした研修を実施しました。



地域別事業報告

4 中東・アフリカ 地域

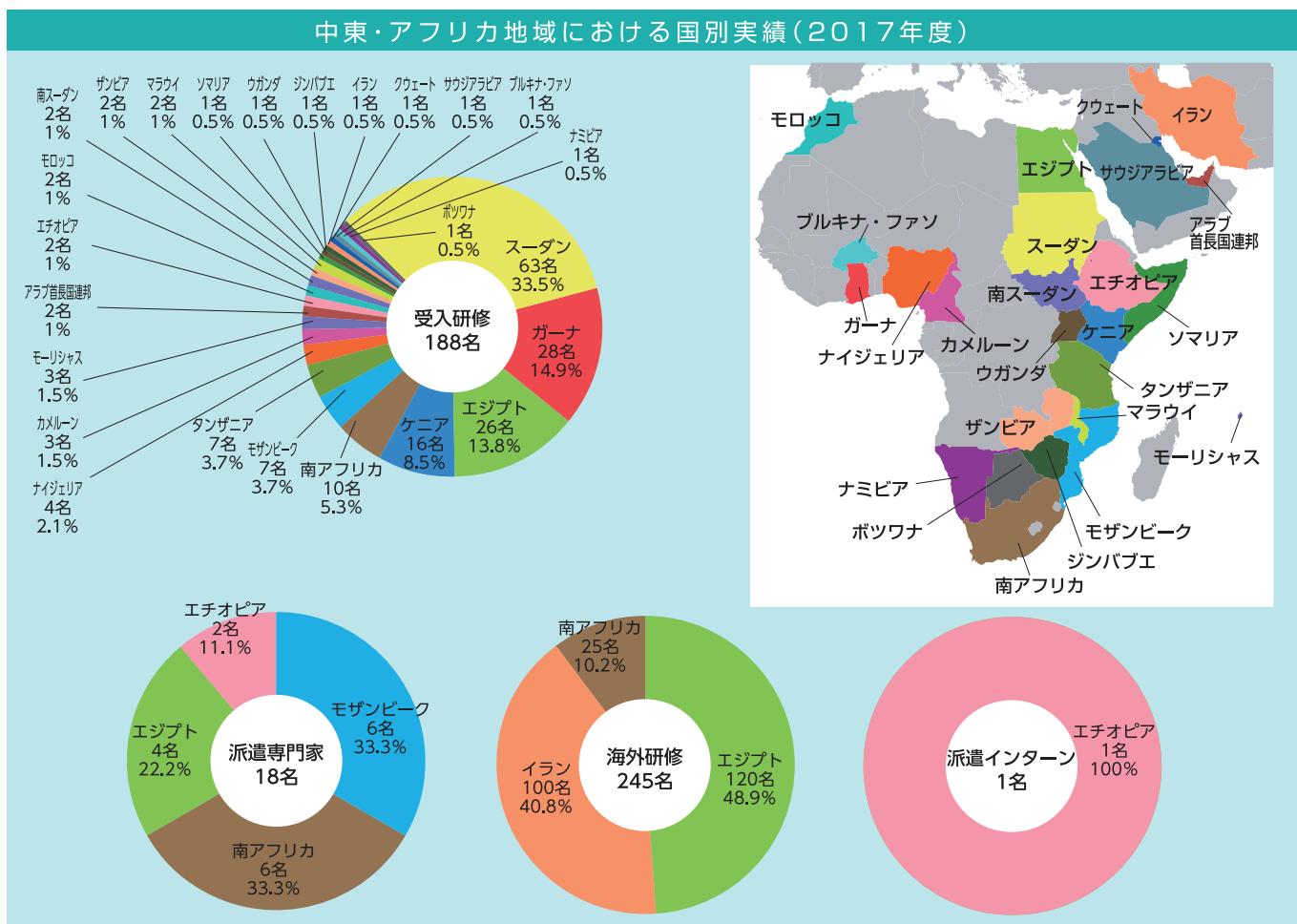


Middle East and African region



中東・アフリカ地域は、豊富な天然資源を有し、特にアフリカ地域については、着実な人口増加により、今後、巨大な経済圏の形成が期待できます。

中東・アフリカ地域と人的交流を進めエネルギー関係の強化を進め良好な経済関係を維持していくことは日本経済にとって必要不可欠です。また、日本企業のビジネス拡大には、引き続き、投資環境の改善やインフラの整備が重要な課題となっています。



AOTSは、2017年、TICADⅦ官民円卓会議の提言作成に資する有益なインプットを提示するための議論を行うことを目的とした「TICADⅦ官民円卓会議ワーキンググループ」のメンバーとして参画しています。

また、2016年ケニア・ナイロビで開催されたTICADⅥにおいて約束された「ABEイニシアティブ」に呼応する形で、人材育成・生産性向上等を通じた民間セクターの活動促進を支援するため、アフリカ現地企業向けの企業経営、ものづくりをテーマとした研修等を実施し、スーダン、エジプト、ガーナ、

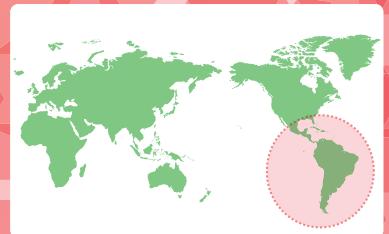
ケニア、南アフリカ等10カ国141名を受け入れました。

その他、全事業では中東地域から5名、アフリカ地域から183名の研修生を受け入れました。専門家派遣では、経済産業省の委託事業でのエジプト、モザンビーク、南アフリカへの派遣を含め18名を派遣しました。

さらに、同窓会の活性化を目的に、日本から講師を派遣する巡回指導を実施し、エジプトでは設備保全による生産性向上、イランでは生産管理、品質管理と人材育成をテーマにセミナーを実施しました。

地域別事業報告

5 中南米地域

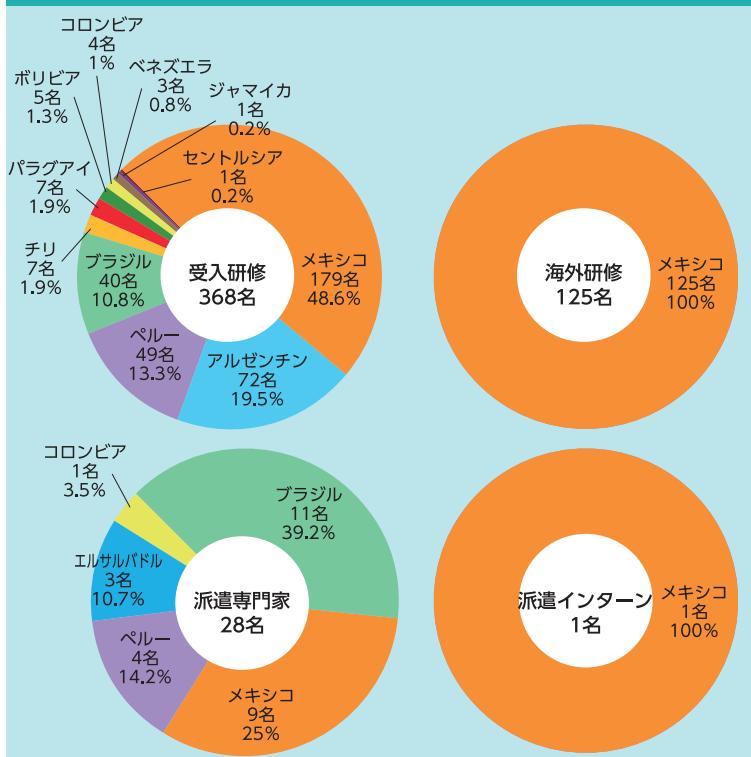


Latin America region

中南米地域は、資源需要の低迷等による景気低迷が継続しているものの、豊富なエネルギー・鉱物資源、高い食糧生産力を持つほか、域内人口5億6千万人の巨大な市場を有しています。

また、地域統合、自由貿易協定の締結が進展し、経済の更なる発展も期待され、日本と中南米諸国は今後更に重要な貿易・投資のパートナーとなる可能性を十分有しています。そのため、経済基盤の整備のために現地の人材育成がますます求められます。

中南米地域における国別実績(2017年度)



Focus アルゼンチン

Argentina

「日本とアルゼンチンとの間の貿易と投資の強化に関する協力のためのロードマップ2017」に基づき、AOTSは人材育成の分野で協力をしていくことになりました。それにもない、2017年度は、ラテンアメリカ向けの研修だけでなく、アルゼンチンの経営者、管理者向けに生産管理をテーマとした研修を実施しました。その他、自主事業においてもアルゼンチン向けに2コース実施しました。

系企業等より派遣された産業技術者および現地ローカル企業等の管理者159名が来日し研修を受けたほか、事業全体では179名が日本での研修に参加しました。メキシコシティ、モンテレイでは、現場改善のための原価低減の手法をテーマとした研修を実施し116名が参加しました。専門家派遣では、自動車や非鉄金属製品等の分野での指導を含め全事業で9名の専門家を派遣しました。

Focus メキシコ

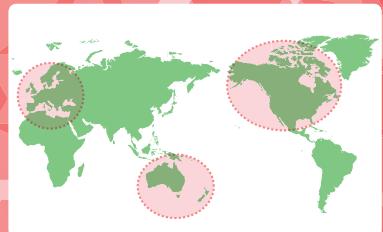
Mexico

自動車製造業の進出が著しいメキシコからは、低炭素化技術の移転を目的とした研修に自動車分野を中心に現地

Focus ブラジル

Brazil

現地日系企業に勤務する産業技術者や現地企業の管理者12名が専門分野の固有技術を習得する技術研修や管理研修に参加しました。経済産業省の委託事業では、化学工場における環境技術導入支援のため10名の専門家を派遣しました。

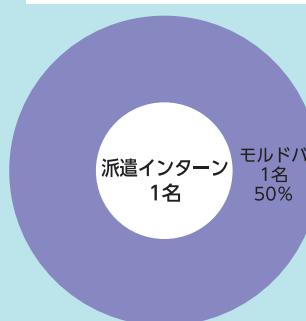
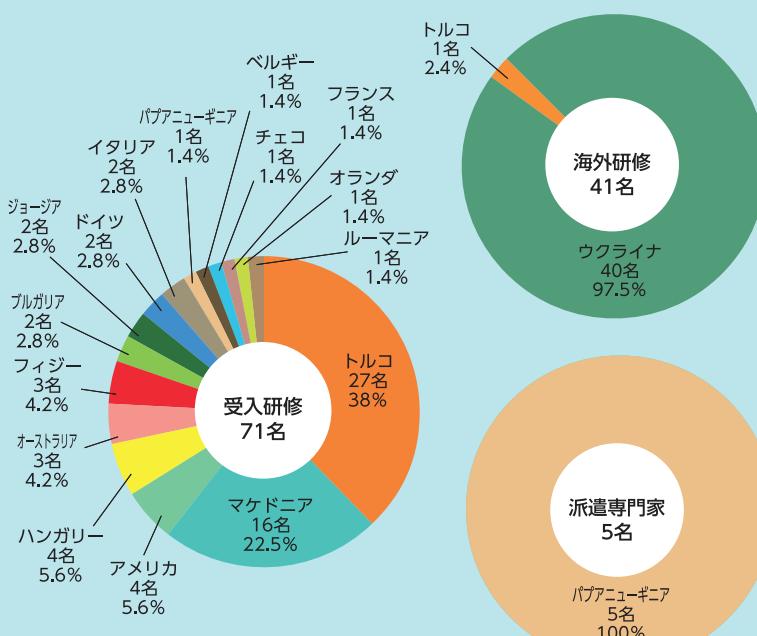
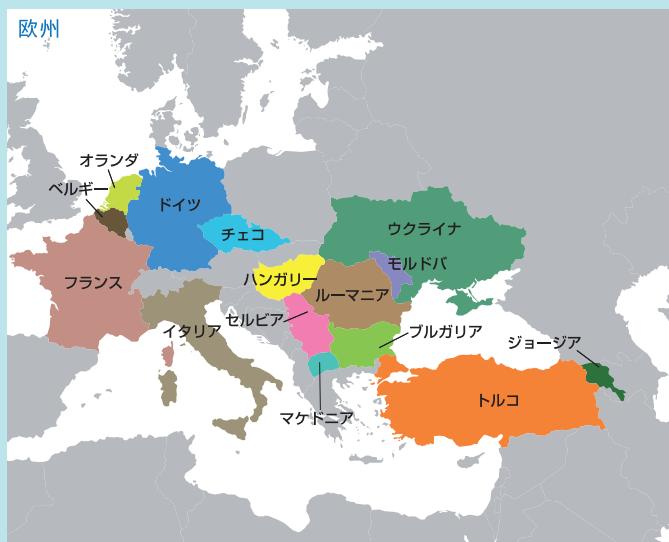
地域別
事業報告6 その他
(欧州・大洋州・北米地域)

Other regions



これら地域からの研修への参加、専門家の派遣は僅かなものの、2017年度は、現地日系企業等より派遣された産業技術者への固有技術の習得のための研修および現地企業の管理者向け研修コースにトルコ、マケドニア、オーストラリア等5カ国より39名が参加しました。低炭素化技術移転を目的とした事業では案件を募集しウクライナにおいてカイゼンをテーマとした海外研修の実施を支援しました。

欧州・大洋州・北米地域における国別実績(2017年度)



テーマ別 事業報告

テーマ一覧



I. 技術移転の促進

1. 新興国市場の開拓、現地拠点強化…P.22,23
2. 低炭素化技術の移転…P.22,23
3. 日本的管理・経営手法の普及…P.24
4. 生産性向上…24

目的・産業人材の育成を通じた現地の産業技術の向上、経済の発展、生産性向上、温室効果ガスの削減
・日本企業の海外展開に必要な現地拠点強化の支援、海外展開の促進

実施事業技術協力活用型・新興国市場開拓事業(研修・専門家派遣事業)→1, 3
低炭素技術輸出促進人材育成支援事業→2, 3
新国際協力事業→3
日アセアン経済産業協力委員会事務局支援事業→3
アジア生産性機構事業→4

II. 海外の経済制度・事業環境の整備 …P.25

目的・日本の経済制度、インフラの導入により開発途上国・新興国における日本企業の事業環境の整備、競争力の強化
・開発途上国・新興国の経済基盤の整備、持続的発展への寄与

実施事業技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)
日アセアン経済産業協力委員会事務局支援事業等

III. 日本社会の国際化支援

1. 日本人のグローバル化支援…P.26
2. ビジネス交流…P.27
3. 外国人産業人材の受入支援…P.28

目的・企業のグローバル化に対応できる日本人若手人材の育成
・日本企業と海外企業とのビジネス交流、将来的な取引拡大を支援
・増加している外国人産業人材の日本社会への受け入れ支援

実施事業技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (国際化促進インターンシップ事業)→1
AOTS総合研究所 GHC海外インターンシッププログラム→1
AOTS総合研究所 ビジネス交流→2
日本語教育センター→3
看護師候補者・介護福祉士候補者日本語研修事業
(日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業)→3
経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する
日本語研修事業→3

IV. その他

1. その他受託事業……P.29
2. 研修センターの運営…P.30

実施事業国際労働関係事業(使用者団体関係)→1
産業財産権人材育成協力事業→1

テーマ別
事業報告

I. 技術移転の促進

1. 新興国市場の開拓、現地拠点強化
2. 低炭素化技術の移転
3. 日本的管理・経営手法の普及
4. 生産性向上



AOTSでは、設立以来、官民連携による産業技術に係る人材育成支援を行っており、民間の産業技術ニーズを迅速かつ的確に捉えた効果的な技術移転を実施しています。2017年度は、新興市場の開拓、現地拠点強化を目的とした現地産業人材の育成およびCO2削減・省エネルギー対策を目的とした低炭素化技術の移転の支援を行いました。

1. 新興国市場の開拓、現地拠点強化

技術協力活用型・新興国市場開拓事業
(研修・専門家派遣事業)

国内市場の成熟や経済のグローバル化にともない、日本企業は、海外に進出し外需を取り込む等、成長につなげていくことが不可欠となっており、現地の優秀な人材の育成は重要な課題となっています。

このことを踏まえ、日本企業の海外展開に必要となる現地拠点強化を支援し現地の産業技術水準の向上や経済の発展を図ることを目的に、開発途上国における民間企業等の現地の人材育成を官民一体となりとなり実施しました。

具体的には、開発途上国の経営・製造・販売・オペレーション等にかかる技術者を日本国内に受入れ、日本語や日本の企业文化等を学ぶ研修や日本の受入企業において固有技術の習得に必要な研修を実施したほか、日本から現地へ専門家を派遣して技術指導を行いました。

2. 低炭素化技術の移転

低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業
(低炭素技術輸出促進人材育成支援事業)

アジア地域を中心とした新興国等では、大幅なエネルギー需要の伸びが見込まれており、こうした国々を中心にCO2削減および省エネルギー対策を促進することは、地球温暖化対策上重要となっています。社会インフラ整備やものづくり等に関する環境やエネルギーの諸問題を技術力で克服するために、我が国の省エネルギーや再生可能エネルギー等の分野における技術協力に対する期待は年々高まっています。

このような背景の中、日本企業が持つ先進的な低炭素技術の国際展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献することを目的に、エネルギーインフラ等の運転・保守管理や現地日系企業等の工場における生産プロセスの省エネ化のための現地人材の育成支援を、受入研修および専門家派遣による技術指導により実施しました。

事例

人材育成を通じたインド・インフラ整備への貢献
(受入研修・専門家派遣)

・企業名: 株式会社トヨタ工機株式会社

・事業内容: プレキャストコンクリート製品用型枠設計製造等

・制度利用概要: インドでの公共土木工事向けプレキャスト製品のニーズを商機と見て2013年に現地法人を設立、2016年から稼動を開始。

現地工場立ち上げのため、製造も営業もでき、将来の幹部候補になる人材を育てるべく、2014年度にまず、受入研修制度を利用し、日本で13週間のAOTSでの日本語と導入研修を行い、その後、実地研修を実施しました。インド帰国後も一人も離職せず勤務しており将来の現地子会社の中心的な役割を担う人材として期待されています。

2017年度には専門家派遣制度を活用し、今度は日本で技術研修の指導を行っていた日本人技術者を現地に派遣しました。型枠の溶接加工と組立加工の部門で作業効率を向上させ、作業時間を削除することにより、機械設備の電力消費量削減という省エネ目標の達成と効率的な生産体制の確立を目指しました。

受入研修・専門家派遣という二つの制度を利用して現地人材育成ができ、現地法人からも「現地人材の勤務態度が変わった」「専門家の指導や日本的なものづくりの考え方が浸透しやすくなった」との声があがっています。



技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (研修・専門家派遣事業)

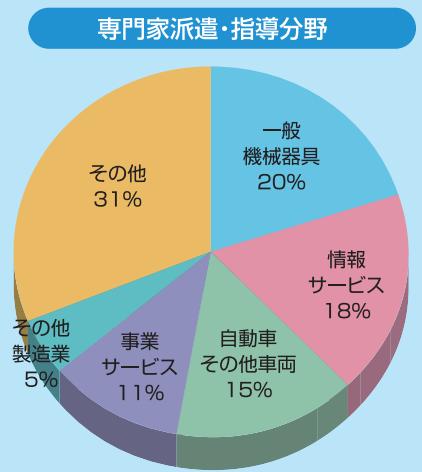
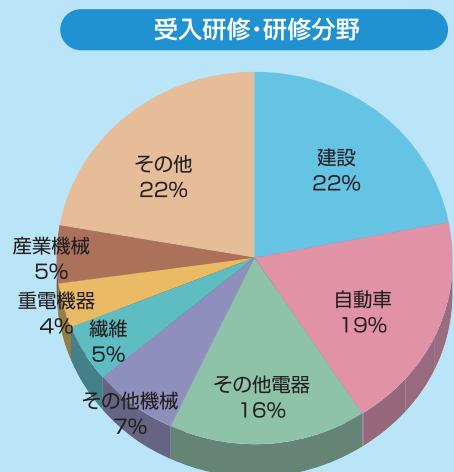
【実績】

受入研修(技術研修):19ヶ国/338人
専門家派遣:11ヶ国/55人

開発途上国を対象に実施し、日本での研修では、日本の製造業の海外への直接投資動向を反映し、全体の97%がタイ、ベトナム、インドネシア等、アジア諸国からの参加者でした。

専門家派遣では、ベトナム、タイ、ミャンマー、インドネシア等のアジア地域や中南米、アフリカ、計11の国で、専門家がOJTによる技術指導を行いました。

日本での研修は、建設、自動車、その他電器/機器等の業種を中心に139社の日本企業が利用しました。専門家の派遣は、一般機械器具、自動車等の製造業、情報サービス、事業サービス等の分野で指導が行われ計45社の現地企業が利用しました。



低炭素技術輸出促進人材育成支援事業

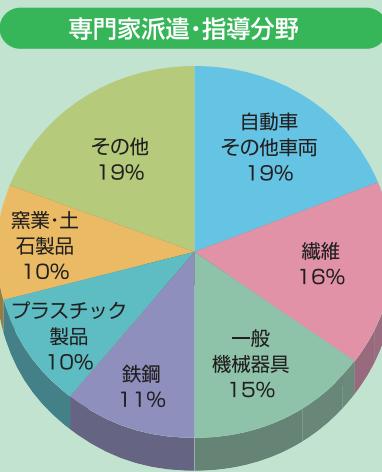
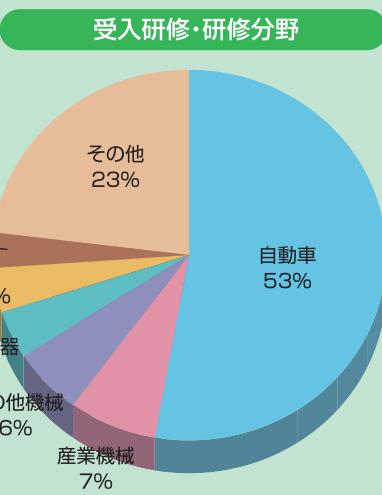
【実績】

受入研修(技術研修):16カ国/513人
専門家派遣:9カ国/62人

日本を除くすべての国・地域を対象に実施し、日本での研修では、タイ、インドネシア、インド、ベトナム、中国等のアジアからの参加者が94%を占め、残りは、メキシコ等からの参加者でした。

専門家派遣では、インドネシア、タイ、ベトナム等のアジア地域を中心に計9の国で、専門家がOJTによる技術指導を行いました。

日本での研修は、自動車、産業機器、その他機械/電器等の業種を中心に116社の日本企業が利用しました。専門家の派遣は自動車、繊維、一般機械器具、鉄鋼、プラスチック製品等の分野で指導が行われ計43社の現地企業が利用しました。



3. 日本的管理・経営手法の普及

AOTSでは、1977年より、海外現地企業の経営幹部や管理者層の人材に対して、日本の企業経営や工場管理等に関する各種管理・経営手法の習得を目的とした研修を実施しています。産業技術の移転を目的とした研修では日本の受入会社があるのに對し、この研修では、現地資本の企業からの直接申込みも受け付けています。これら現地資本の企業の中には、既に日本企業と取引関係にある企業や、日本企業にとって将来のビジネスパートナーとなりうる企業が少なくありません。日本の経営管理技術が現地に普及することは、日本企業の海外進出の障壁を軽減するのみならず、日本企業のより良いパートナーを創出する機会にもなっています。

技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (研修・専門家派遣事業)

日本のものづくりを中心とした経営管理手法について、その概念と実際の応用例を紹介することにより、参加者の経営管理能力の向上および日本の経営を理解した管理者人材の育成を目的に、経営管理(リーダーシップ、イノベーション、デザインマネジメント、情報通信技術ICT)、品質経営/管理、生産管理(5S、改善)等のテーマで28コース実施し、35ヶ国から637名が参加しました。



低炭素技術輸出促進 人材育成支援事業

日本企業が実践している管理技術を実践することで、生産性向上・不良率低減を図り、低炭素・省エネルギー化が実現されることを目的に、環境経営、企業経営における生産管理、エネルギー管理、品質管理、物流管理、プロジェクトマネジメント等をテーマに35コース実施し、27カ国から787名が参加しました。

参加者は、来日前に自社又は自部門の省エネルギー目標を設定し、研修終了時にはその目標を見直すとともに、帰国後の省エネルギー化の行動計画を策定しました。



新国際協力事業

公的資金に拠らない新国際協力事業においても、日本の産業の国際的に優れた技術や生産管理システム、品質経営、省エネ技術を紹介する1~2週間のセミナーを16コース実施し、33カ国から262名が参加しました。現地の要望に基づき個別に研修を企画実施しています。

コース実施例

- ・スリランカ銀行業界セミナー
- ・インド電力産業企業経営コース
- ・TPS検定セミナー
- ・ファミリービジネスセミナー
- ・アメバ経営セミナー
- ・日本の経営セミナー 等

日アセアン経済産業協力委員会 (AMEICC)事務局支援事業

アセアン進出日系企業を通じた産業人材育成支援事業では、進出日系企業の申込みを受けアセアン域内で三国型の研修派遣、専門家受入を実施しています。また、協会企画型では、ミャンマー、ラオス、カンボジアにおいて、5S、改善、物流管理等をテーマとした研修を実施しました。

(AMEICCについて
はP.25 *印参照)



4. 生産性向上

アジア生産性機構事業

アジア生産性機構(APO)からの委託を受け、アジア地域に進出している日系中小企業ならびに現地日系企業のビジネスパートナーおよびそれとなりうる現地企業等の従業員等を対象に、日本の優れた生産性向上技術やマネジメント手法、ITを活用した最新の生産性向上技術等に関する研修を実施することにより、質の高い産業人材を育成し、現地日系企業及び現地企業の生産性向上を支援することを目的に支援業務を実施しました。

テーマ別 事業報告

II. 海外の経済制度・ 事業環境の整備



多くの日本企業が新たな市場を求めて開発途上国・新興国に進出している一方、制度の未整備や、独特的なシステム、商習慣がビジネスの障害になっているため、日本政府は日本の制度やシステム、インフラの導入により日本企業の競争力を強化する支援を行っています。AOTSでは、日本政府の支援の一環で、研修や専門家の派遣事業を通じた経済制度・基盤整備に係る産業人材の育成および日本のインフラ技術等の優位性の理解の促進に取り組んでいます。

技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (制度・事業環境整備)

経済産業省の委託を受け、開発途上国における日本企業のビジネス環境を整備し、同国との貿易および投資を活性化するため、日本の経済発展を支えてきた制度、システム等を開発途上国に移転するとともに、日本企業に裨益する開発途上国の人材を育成することを目的として、研修および専門家派遣事業を実施しました。

実施案件は「流通外食事業者マネジメント人材育成支援」、「クリエイティブ産業人材育成支援」、「CO2回収・貯蔵技術事業化支援」、「日系企業進出活動支援」、「紙リサイクルシステム整備支援」、「安全管理資格制度構築」、「日本式血液浄化療法普及促進」、「日本製医療機器メンテナンス人材育成支援」、「エコカー振興施策・製造人材育成支援」、「製品安全に関する制度・体制構築」、「物流資格認定講座構築」等延べ48案件にのぼり、17ヶ国に253名の専門家を派遣、19ヶ国から延べ416人を招聘した受入研修35コースを実施しました。

日アセアン経済産業協力委員会 (AMEICC)事務局支援事業等

2015年度補正予算において経済産業省からAMEICC*事務局への拠出金を受けた「日ASEAN経済産業協力拠出金」に基づく支援事業として、アセアン進出日系企業の協力により産業人材育成事業を実施しました。当該事業の中で、アセアンのインフラ政策担当者等を対象とする、アセアン諸国における質の高いインフラ整備の推進を目的とした研修、専門家派遣および招へい事業を実施しました。

*1997年12月の日ASEAN首脳会議の合意に基づき、1998年11月に日ASEAN経済大臣会合(AEM-METI)の下部組織の国際事業体としてAMEICC事務局が設立されました。

AOTSはAEM-METIで示されたアセアン域内での具体的な経済・産業協力の方策を検討・実施する各種ワーキンググループおよび調査等のAMEICC事務局支援業務の他、産業人材育成事業を実施しています。

事例

ベトナム物流資格認定講座構築 技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)

ベトナムは近年、生産拠点から消費市場へと発展し、サプライチェーンの高度化が求められる一方、ベトナムにおける物流品質は日系企業が求める水準に追いついていないのが現状で、物流人材のレベル向上が必須課題となっています。

こうした現状を踏まえ、物流人材の育成環境の整備により、物流業務に携わる人材の水準向上させることを目的に、経済産業省は、2016年度より技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)において、ベトナム物流資格認定講座構築支援を行ってきました。

2017年度は6回の専門家派遣、1回の受入研修を通じ、ベトナム人講師候補者のテキストおよび指導スキルに対する指導、講座実施者となるベトナム荷主協会の運営管理力向上のための指導を実施しました。

これら指導により、ベトナム荷主協会は、2018年度の講座開講に向けて着実に準備を進めています。



テーマ別
事業報告

III. 日本社会の国際化支援

1. 日本人のグローバル化支援
2. ビジネス交流
3. 外国人産業人材の受入支援



1. 日本人のグローバル化支援

国内市場の縮小により、海外事業の拡大を図る必要がある中、特に、中堅・中小企業においては、海外展開を担う「グローバル人材」の不足が課題となっています。AOTSは経済産業省の委託事業として、また、AOTSの自主事業としても日本人若手人材の海外インターンシップを通した人材育成を実施しました。

**技術協力活用型・新興国市場開拓事業
(国際化促進インターンシップ事業)**

独立行政法人 日本貿易振興機構(JETRO)とコンソーシアムを組み、経済産業省よりグローバル人材の育成のための「国際化促進インターンシップ事業」を受託し、新興国(アジア9カ国、中南米1カ国、アフリカ1カ国、ヨーロッパ1カ国)の政府関係機関、業界団体、現地民間企業、日系企業等に延べ62名の日本の若手人材(社会人、学生)を派遣しました。

当事業は、①中堅・中小企業の海外展開促進(市場調査、現地パートナー探し、政府関係機関等とのコネクション獲得)、②現地の市場特性を理解し、新製品・サービスの発想・企画が出来る人材の育成促進、③インフラビジネスの促進(政府関係機関・現地キーパーソン等とのネットワークや協力関係の構築)、④将来のグローバルリーダーとなり得る日本人若手人材の育成促進を目的としています。

インターン生の派遣に先立ち、AOTSでは現地語をはじめ、インターンシップ計画の策定、危機管理、海外事業展開等に重点をおいて事前研修を実施し、インターン生が各自の能力を現地で十二分に發揮し、実りあるインターンシップとなるよう基礎能力とモチベーションの向上を図りました。

**AOTS総合研究所による
GHC海外インターンシップ
プログラム**

主に新興国のローカル企業でのインターンシップを行うプログラムをAOTSの自主事業として企画・開発し、日本企業10社の若手スタッフ76名をインド、フィリピン、タイ、マレーシア、ベトナム、ミャンマーの6カ国、25の受入機関に派遣しました。

参加者からは、「グローバルな環境下での実務に携わることができ、満足している。」「受入企業から与えられたタスクに異文化で試行錯誤して取り組む体験は貴重であった。」等、高評価を得ました。

事例

**グローバルな環境で戦える人材の育成に向けて -ベトナム派遣の例
GHC海外インターンシッププログラム**

製薬企業の営業職の方をベトナムの食品製造企業に6ヶ月間、インターンとして派遣しました。派遣者は、所属企業の方針である「将来有望な若手社員には、なるべく早い段階で、異業種、異文化の激しい環境下に身を置いて、自ら困難を乗り越えていくことで、動すことのない胆力を身につけさせる」という方針の下、GHC海外インターンシップに参加しました。インターンシップ活動の成果に関する派遣者の声は次のとおりです。

「ベトナムでは、健康食品の営業に従事しました。受入企業が従来持っていた顧客層の開拓、商品認知度を上げるために広報戦略の立案等を行い、自分なりに月毎の売上目標を立て、達成へ向けて日々の業務に取り組みました。広報戦略に関する提案はなかなか社内で理解を得られないなどの困難もありましたが、インターンシップの締めくくりとして行った業務改善提案(英語のプレゼンテーション)では、受入企業から、「じっくり足で稼いだ情報やベトナムの商習慣への理解を踏まえた提案になっている」と評価され、達成感を得ました。インターンシップを通して、これまでの自分の働き方がいかに受動的だったかに気がつき、能動的に仕事の種を探していくことの必要性・重要性を強く感じました。一からものを生み出す力が身についたと思います。」



2. ビジネス交流

AOTS同窓会を中心とした新興国の人的なネットワークを駆使し、国境を越え、人と人、企業と企業をつなぐ自主事業を展開し、日本企業と新興国のローカル企業を繋げています。

AOTS総合研究所による ビジネス交流事業

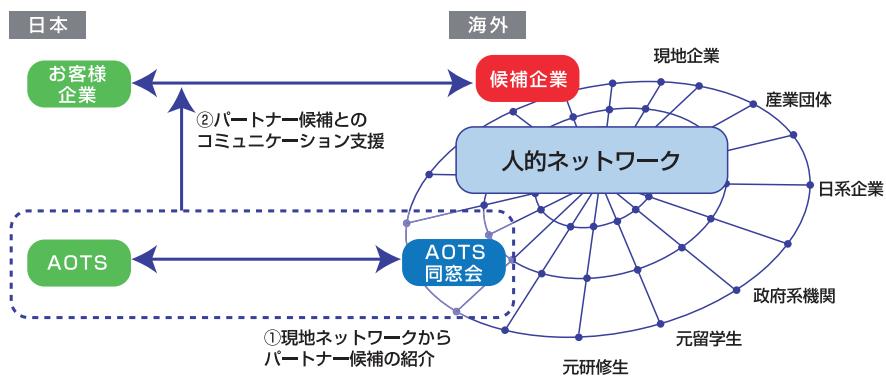
AOTS総合研究所は、AOTSが58年以上に渡り実施してきた開発途上国等の産業人材の育成をとおして培ってきたAOTS同窓会をはじめとする海外産業人材とのネットワークを活かし、日本企業の海外展開を支援する事業を行っています。

ヒト・モノ・カネのボーダレス化が進み様々な情報が溢れる社会の中で、人的ネットワークを駆使し、国境を越えて人・企業・産業を相互につなぎ、経済連携を強化させ

る機能「グローバル・ヒューマン・コネクティビティ機能」を担う中核機関となることをAOTSは目指しています。

2017年度は、新興国におけるカンファレンス5カ国で延べ11回、海外経営セミナーを1回、トヨタ流マネジメント、ヘルスケア産業、日本文化をテーマとした招聘プログラムを4件、海外産業人材に関する調査を1件実施しました。

また、AOTSは、海外展開を目指す中堅・中小企業等への総合的な支援を担う経済産業省が実施する新輸出大国コンソーシアムのメンバー機関として、個別企業等からの海外展開および人材育成に関する相談に対して必要な情報提供およびソリューションの提案等を実施しています。



ビジネスマッチング事例

事例

タイ進出日系企業へ 取引先企業紹介

AOTSはタイ同窓会と協力して金属スクラップ等の資源リサイクル事業を行う日本の中小企業(A社)の海外ビジネス展開を支援しました。

A社は3年前、タイにスクラップリサイクル工場を立ち上げましたが、既に進出していた日系企業が市場を掌握しており、特に現地日系企業との取引に参入することが難しい状況でした。そんな中、現地ローカル企業との取引関係構築を求め、AOTSに対してスクラップ購入先企業を紹介して欲しいとの依頼がありました。

AOTSタイ同窓会は現地ローカル企業等に幅広いネットワークを持っています。その中からA社との取引に前向きな企業(11社)を探し出し、企業情報を掲載したショートリストを提示しました。

その後、リスト掲載企業11社に対してA社の現地子会社からコンタクトした結果、3社と取引を開始しました。



事例

インドネシアでの 新規ビジネス開発調査

新規ビジネス開発を目指す日本企業(B社)の依頼に基づき、AOTSはインドネシア同窓会と協力して調査出張をアレンジ・実施しました。

B社はバイオマスを使ったBOPビジネス等の新規ビジネスを模索しており、その可能性調査を行うための現地訪問先の選定・アポイントメント取得の依頼がAOTSにありました。

AOTSはジャカルタ、メダンの各同窓会のネットワークを使い、バイオマス関連企業・工場、プランテーション、無電化地域等の訪問をアレンジ。調査には同窓会メンバーが同行し、B社と現地訪問先との橋渡し役を担うことでより充実した調査を実現しました。

B社は新規ビジネスにつながるいくつかの種を発掘し、現在、現地企業と協議中です。なお、他国で行う調査出張アレンジもB社から発注いただき、2018年5月に実施済みです。



3. 外国人産業人材の受入支援

日本の労働力人口の減少にともない、外国人労働力の活用が日本経済の発展、維持に不可欠となっています。介護分野をはじめ、今後、外国人労働力の受け入れが進んでいく中、受入体制の整備、外国人労働者の日本社会への適応への支援が必要です。AOTSでは、経済産業省、外務省の委託を受け、フィリピン、インドネシアの看護師/介護福祉士候補者の就労前支援等、各種事業において、外国人労働者、受入企業に対し、日本語教育面からの支援を実施しています。

日本語教育センター

AOTSでは1959年の設立当初より研修参加者に対する日本語教育を行っており、海外の産業人材に対する日本語教育分野ではパイオニア的な存在です。これまでに培った、カリキュラム開発の実績、教授法、経験豊富な日本語講師等の資源を活かして、産業人材に対する日本語教育のほか、経済連携協定(EPA)により来日する看護師・介護福祉士候補者が病院や介護施設等で就労する前の日本語教育に携わる等、さまざまな日本語教育関連事業を行っています。

2017年度は、新興国等の主として日系企業で働く現地人材に対する研修事業や、フィリピンとインドネシアの看護師・介護福祉士候補者の研修事業、AOTSの自主事業として、国内企業、病院・施設からの要望を受け、海外法人からの転勤や研修、あるいはEPA制度で来日した人材に対して、就労準備や基礎技術表現、検定試験対策等、企業独自のニーズに応えたオンデマンド型日本語研修を実施しました。

さらに、国内外の日本語学習者の学習支援に資するため、「ひらがなかたかな」、「Basic Kanji」、「にほんごビギナー」、「ビジネスにほんご」の4コースから成るインターネット教材、「AOTSにほんごe-learning」を提供しました。

また、日本各地で看護・介護に携わる外国人が外からの視点で日本の医療や介護について意見を述べる機会として、2017年9月2日に第6回スピーチコンテストを開催しました。

事例 日本採用の現地人材向けの日本語教育の実施

大手化粧品等メーカーが日本本社の国際業務能力向上および現地拠点強化のため、インドネシアで3名の高度人材を獲得し、日本での採用を実施しました。同社はこれまでにも留学生を採用した実績はありましたが、現地での直接採用は初めてとのことでインドネシアでの事前日本語研修、および、来日後の日本語研修を同社は計画し、そのうち、来日後の日本語研修をAOTSが受託、4週間の集中日本語研修を実施しました。現在、日本語能力検定2級、3級の受験もめざし、業務をしながら日本語能力を身につけています。



- ・看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業
(日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業)
- ・経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業

日本とのEPAの一環として日本の看護師・介護福祉士の国家資格を取得し、日本で就労することを目的として来日した看護師・介護福祉士候補者に対して、6ヶ月間の導入研修を外務省の委託事業(インドネシア)および経済産業省の委託事業(フィリピン)として実施しました。

具体的には、6ヶ月の導入研修後から始まる病院や介護施設等での就労を円滑に進めるために必要な「地域社会で生活できる十分な日本語運用能力・生活適応力」、「職場で即戦力として就労できる十分な日本語運用能力・職場適応力」、「職場および地域社会における自立的学習能力」を確実に身に着けることを目標に、日本語や日本社会文化適応に関する研修を実施しました。



テーマ別 事業報告

IV. その他

1. その他受託事業
2. 研修センターの運営



1. その他受託事業

労使関係の安定化

国際労働関係事業(使用者団体関係)

日本の労使関係法、人事労務管理、労働事情等の理解を深めることで、参加国の企業・機関の労働関係の長期的な安定化を支援し、日本企業・機関との安定的な取引および経済連携のための人的基礎の構築を図ることを目的とした、厚生労働省からの委託事業です。この事業の一環として、招聘セミナーを9回(合計153名参加)、現地セミナーを8カ国(合計322名参加)、フォローアップセミナーを1カ国(25名参加)で実施しました。さらに、フランスの最新の労働経済の動向や労働法政策を紹介するシンポジウム、ベトナムにおける労働事情や問題・課題を克服した日本企業等の事例を紹介する公開シンポジウムを実施しました。



事例

国際シンポジウム 「働き方改革に向けてフランスの労働法改正と日・仏労使関係の相違点」

海外の労働事情を日本で紹介するための国際シンポジウムを国際労働関係事業(使用者団体関係)の一環として開催しました。

フランスでは2016年および2017年に労働法が大幅に改正され、世界的に注目を浴びています。シンポジウムでは、フランスの労働法の第一人者であるパリ第一大学ソルボンヌ校のジャン・エマニュエル・レイ教授をお招きし、労働法の改正の背景と趣旨、そして、今後の労働事情の展望についてお話をいただきました。

基調講演では、フランスの労働法改革により、失業率・若年者雇用といった問題が解決に進むことが期待されること、また、情報技術により新しく出現するビジネスモデルにどう対応するかといった課題が今後の課題であることなどが話されました。

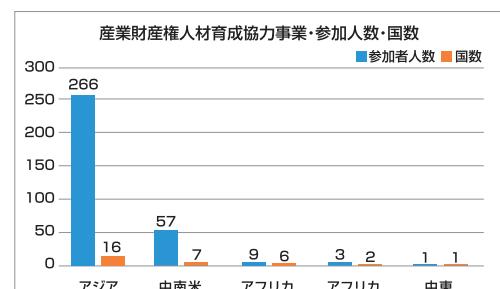
パネルディスカッションでは、参加者からの事前の質問にパネリストが答える形式で実施しました。主なトピックは、「今後もこの労働法改革はこのまま続いていくか」「Uberに代表されるプラットホームビジネスの雇用と労使関係について」「グローバル企業のフランス支社における解雇規制について」「世代、業種、職種によって違う、働き方に対する意識の違いについて」等、パネリストの方から様々な意見をいただきました。



産業財産権制度の普及

産業財産権人材育成協力事業

一般社団法人発明推進協会からの委託を受け、アジア、中南米、アフリカ地域において、産業財産権制度の普及に係わる人的基盤を整備するため、32の国から産業財産権制度に携わる人材を336名を招聘し、21コースの受入研修を委託元とともに実施しました。



2. 研修センターの運営

研修参加者にとっての“もうひとつの我が家”

AOTSの研修センターは、東京(足立区)、関西(大阪市住吉区)の2箇所にあり、講義等が行われる研修施設であると同時に研修生が生活する宿泊施設でもあります。慣れない国(日本)で暮らす研修生にとって、宗教や食事、生活習慣等の違いは大きな負担となります。これらの負担を軽減して彼らが快適に過ごせるよう、AOTSの研修センターはもう1つの我が家"Home Away From Home"としての役割を担っています。

例えば、食堂ではベジタリアンやイスラム教徒に配慮したメニューが用意されているほか、日替わりで各国のエスニックフード等も用意されています。また、フロントを置いて休日・夜間を含め研修生からの相談や緊急事態に対応しているほか、定期的に医療相談を実施する等により研修生の生活を支えています。



客室



教室



食堂

研修参加者の福利厚生行事

研修センターでは研修生のための福利厚生行事を、年間を通じて数多く行っており、年末年始の餅つきや初詣、盆踊り、節句・節分等の季節に関する行事を通じて、日本の文化や伝統に対して理解を深める機会を提供しています。



地域社会との異文化交流

盆踊り等の福利厚生行事を地元の町内会やボランティアの方々と共同で実施する等、地域社会との交流も活発に行っており、このことは研修生が日本を理解するのに役立つだけでなく、地域の方々が彼らを知る貴重な機会にもなっています。

2017年度、フィリピン/インドネシア看護師/介護福祉士候補者は、近隣の小学校、中学校、大学等を訪問し、国際交流の授業に参加しました。候補者は学生と日本語での交流を行うことで、生きた日本語に触れ、実践的な会話力と運用力を高める機会になりました。各国の文化紹介を行う等、日本の学生にとっても国際理解を深める機会となっています。



資料

- ・主な実施事業一覧
- ・財務実績
- ・評議員・理事・監事一覧
- ・組織図
- ・沿革
- ・事務局所在地一覧

2017年度

主な実施事業一覧



1. 国庫補助事業

事業名	実施事業内容		
	日本での研修等	海外での研修	専門家の派遣
技術協力活用型・新興国市場開拓事業(研修・専門家派遣事業)	(技術) 338人 (管理) 637人	483人	55人
低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業 (低炭素技術輸出促進人材育成支援事業)	(技術) 513人 (管理) 787人	724人	62人

2. 受託等事業

事業名	委託元	実施事業内容		
		日本での研修	海外での研修	専門家の派遣
技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)	経済産業省	416人	_____	253人
技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (国際化促進インターナンシップ事業)	経済産業省	_____	_____	インターン派遣 62人
看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業 (日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業)	経済産業省	305人	_____	_____
経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業	外務省	324人*	_____	_____
国際労働関係事業(使用者団体関係)	厚生労働省	153人	347人	_____
産業財産権人材育成協力事業	(一社)発明推進協会	336人	_____	_____
アジア生産性機構事業	アジア生産性機構	5人	_____	_____
日アセアン経済産業協力委員会(AMEICC)事業	AMEICC拠出金	131人	562人	211人

※:途中帰国者を含む

3. 新国際協力事業／AOTS総合研究所

事業名	実施事業内容		
	日本での研修	海外での研修	インターンの派遣
新国際協力事業 各種セミナー	547人	_____	_____
AOTS総合研究所 各種セミナー	76人	_____	インターン派遣 76人

その他:巡回セミナー:220人(海外研修)

総計

日本での研修等	海外での研修	専門家の派遣	インターンの派遣
4,568人	2,336人	581人	138人

2017年度 財務実績



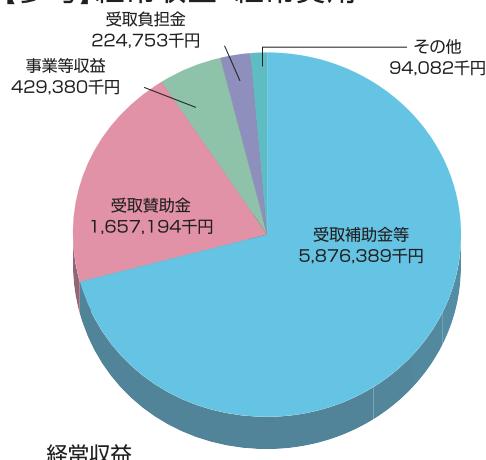
1. 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

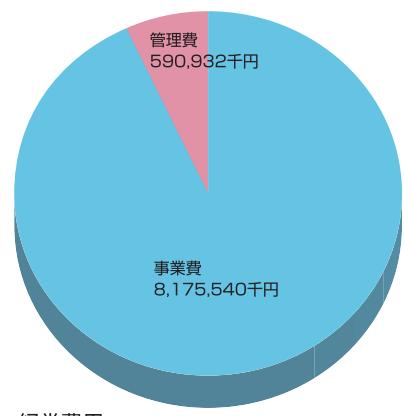
(単位:円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	2,429,245,736
2. 固定資産	16,038,572,470
資産合計	18,467,818,206
II 負債の部	
1. 流動負債	1,357,556,480
2. 固定負債	1,807,537,714
負債合計	3,165,094,194
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	7,415,917,745
2. 一般正味財産	7,886,806,267
正味財産合計	15,302,724,012
負債および正味財産合計	18,467,818,206

【参考】経常収益・経常費用



経常収益



経常費用

2. 正味財産増減計算書

(2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
I. 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	8,281,800,611
基本財産運用益	4,021,613
特定資産運用益	51,562,440
受取贊助金	1,657,194,193
受取負担金	224,753,448
事業等収益	429,380,915
受取補助金等	5,876,389,160
受取寄付金	28,749,963
雑収益	9,360,693
貸倒引当金戻入益	388,186
(2) 経常費用	8,766,471,929
事業費	8,175,539,673
管理費	590,932,256
評価損益等調整前当期経常増減額	△484,671,318
評価損益等	△20,462,117
当期経常増減額	△505,133,435
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	5,097,032
(2) 経常外費用	5,724,671
当期経常外増減額	△627,639
税引前当期一般正味財産増減額	△505,761,074
当期一般正味財産増減額	△505,761,074
一般正味財産期首残高	8,392,567,341
一般正味財産期末残高	7,886,806,267
II. 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	2,329,457,680
受取寄付金	902,379
特定資産評価損益等	△4,244,566
一般正味財産への振替額	△3,463,642,754
当期指定正味財産増減額	△1,137,527,261
指定正味財産期首残高	8,553,445,006
指定正味財産期末残高	7,415,917,745
III. 正味財産期末残高	
正味財産期末残高	15,302,724,012

2017年度

評議員・理事・監事一覧



評議員一覧

協会役職名	氏名	役職名
評議員	綾部 統夫 岩城 宏斗 司 竹内 正興 柘植 綾夫 中澤 善美 林 康夫 安田 浩 矢野 義博	一般社団法人日本機械工業連合会 常務理事 一般社団法人日本貿易会 常務理事 一般財團法人国際開発センター 理事長 公益社団法人日本工学会 顧問 全国中小企業団体中央会 常務理事 独立行政法人日本貿易振興機構 顧問 東京電機大学 学長 一般社団法人日本自動車工業会 理事・事務局長

理事・監事一覧

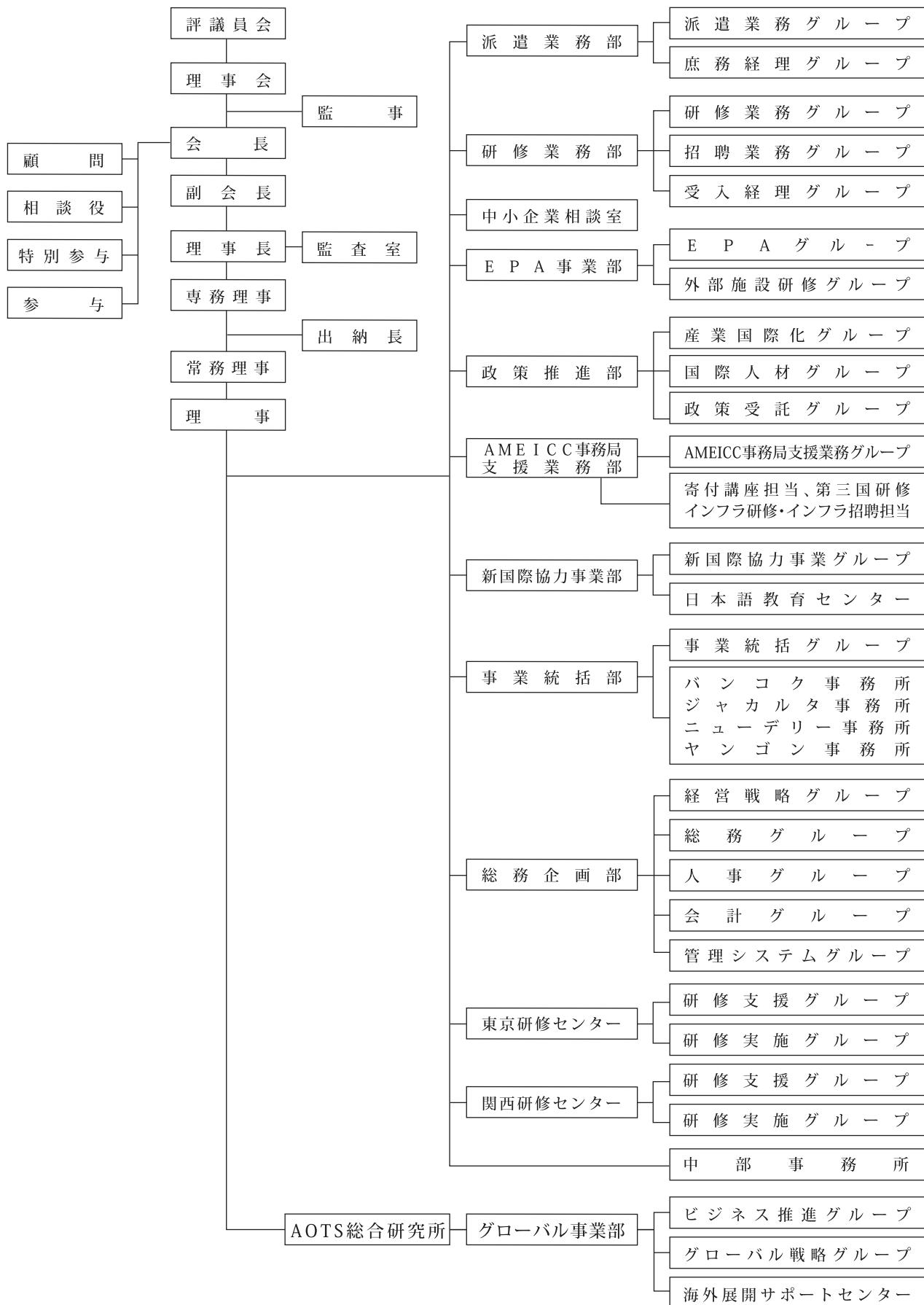
協会役職名	氏名	役職名
会長（非常勤）	長谷川 浩司	三菱重工業株式会社 常務執行役員
理事長（常勤）	稟山 信也	
専務理事（常勤）	立石 譲二	
常務理事（常勤）	川上 哲司	
常務理事（常勤）	下大澤 祐二	
理事（常勤）	市川 健史	
理事（非常勤）	青山 伸悦 石毛 博行 岩崎 日出男 大石 泰久 大川 幸弘	日本商工会議所 理事・事務局長 独立行政法人日本貿易振興機構 理事長 近畿大学 名誉教授 クリエイティブテクノロジー株式会社 統括執行役員 公益財團法人日本生産性本部 常務理事
	岡村 正 石戸 利典 谷口 滋樹 中西 宏明 長尾 尚人 福山 積 牟田 博光	一般社団法人日本機械工業連合会 前会長 株式会社東芝 名誉顧問 株式会社 IHI 代表取締役 副社長 東レ株式会社 取締役 株式会社日立製作所 取締役会長 代表執行役 一般社団法人電子情報技術産業協会 代表理事 専務理事 一般社団法人中部産業連盟 人材サービス事業部長 理事 主幹コンサルタント 東京工業大学 名誉教授
監事（非常勤）	畠井 俊樹 渡部 寿彦	公認会計士 税理士 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事

(2018年3月31日現在・50音順・敬称略)

2017年度

組織図

(2017年4月1日現在)



沿革



研修機関		専門家派遣機関	
AOTS		JODC	
1959年 海外技術者研修協会の発足 技術者受入研修事業開始	1959		
1960年 和文機関誌『会報』創刊			
1961年 英文機関誌『KENSHU』創刊			
1974年 受入研修生累計 10,000 人突破		1970 1970年 アジア貿易開発協会の発足 融資事業の開始	
1977年 管理研修開始、海外研修開始	1980	1972年 海外貿易開発協会に改称	
1982年 東京研修センター（TKC）開館		1979年 専門家の派遣を開始	
1985年 第一回 AOTS 同窓会代表者会議開催			
1991年 ジャカルタ事務所開設 受入研修生累計 50,000 人突破	1990	1988年 派遣専門家累計 1,000 人突破	
1994年 現関西研修センター（KKC）開館		1989年 バンコク事務所開設	
1997年 WNF プログラム開始		1990年 専門家データベース構築事業開始	
1999年 経済産業人材育成支援研修事業開始	2000	1998年 派遣専門家累計 3,000 人突破	
2001年 受入研修生累計 100,000 人突破		1999年 経済産業人材育成支援専門家派遣事業開始	
2009年 創立 50 周年 受入研修生累計 150,000 人突破		2002年 日アセアン経済産業協力委員会 (AMEICC) 事務局事業を開始 派遣専門家累計 5,000 人突破	
2010年 新国際協力事業開始		2004年 インターン派遣事業開始	
		2010年 創立 40 周年	
		2011年 派遣専門家累計 7,000 人突破	



2012年3月30日 海外産業人材育成協会（HIDA）の発足

2013年 一般財団法人への移行

HIDA総合研究所の設置

ニューデリー事務所の開設

2014年 低炭素技術輸出促進人材育成支援事業開始

第9回HIDA／AOTS同窓会代表者会議／成功事例大会

2015年 ヤンゴン事務所の開設

2016年 「ものづくり人材大使」設立

2017年7月1日 英語団体名称の変更 新生AOTSの発足

The Association for Overseas Technical Cooperation and Sustainable Partnerships

事務局所在地一覧

(2018年9月1日現在)



国内拠点

名 称	所 在 地	電 話	F A X
派遣業務部	〒104-0061 東京都中央区銀座5-12-5 白鶴ビル4階	03-3549-3050	03-3549-3055
研修業務部		03-3549-3051	03-3549-3055
海外展開サポートデスク		03-3888-8214 (北千住)	03-3888-8242 (北千住)
中小企業相談室		03-3549-3051	03-3549-3055
EPA事業部	〒120-8534 東京都足立区千住東1-30-1	03-3888-8229	03-3888-8242
政策推進部		03-3888-8239	03-3888-8242
新国際協力事業部		03-3888-8260	03-3888-8242
事業統括部		03-3888-8254	03-3888-8242
総務企画部		03-3888-8211	03-3888-8264
東京研修センター		03-3888-8230	03-3882-3817
関西研修センター	〒558-0021 大阪府大阪市住吉区浅香1-7-5	06-6690-2670	06-6690-2675
中部事務所	〒470-0348 愛知県豊田市貝津町向畑37-12	0565-43-2100	0565-43-2101
AOTS総合研究所	〒120-8534 東京都足立区千住東1-30-1	03-3888-8215	03-3888-8242
海外展開サポートセンター		03-3888-8214	03-3888-8242
AMEICC事務局支援業務部	〒120-0036 東京都足立区千住仲町40-11 朝日生命北千住ビル3階	03-3888-8213	03-6806-1067



東京研修センター(TKC)



関西研修センター(KKC)

海外拠点

名 称	所 在 地	電 話	F A X
バンコク事務所 (タイ)	Nantawan Building 16th Floor, 161 Rajadamri Road, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand	+66-2-255-2370	+66-2-255-2372
ジャカルタ事務所 (インドネシア)	3A Floor, Graha Mandiri, Jl. Imam Bonjol No. 61, Jakarta 10310, Indonesia	+62-21-230-1820	+62-21-230-1831
ニューデリー事務所 (インド)	Office No.504, 5th Floor, International Trade Tower Block-E, Nehru Place, New Delhi, 110019, India	+91-11-41054504	—
ヤンゴン事務所 (ミャンマー)	Room 401, 4th Floor, Yuzana Hotel, No.130, Shwe Gon Taing Road, Bahan Township, Yangon, Myanmar	+95-1-8604922	—

編著・発行

一般財団法人 海外産業人材育成協会

総務企画部 経営戦略グループ

発行元連絡先

〒120-8534 東京都足立区千住東1-30-1 (電話)03-3888-8261 (FAX)03-3888-8264

(HP)<http://www.aots.jp> (E-mail)information-ay@aots.jp

編集協力

株式会社マツシタ

